

ISSN: 2187-9990

第 66 回日本図書館情報学会
研究大会発表論文集

琉球大学

2018 年 11 月 3 日(土)～ 4 日(日)

日本図書館情報学会

Japan Society of Library and Information Science

研究発表プログラム

第1日 11月3日(土)

第1会場：教育学部棟1階104教室／第2会場：教育学部棟1階103教室／第3会場：教育学部棟1階102教室

12:30～	受付（教育学部棟1階ロビー）		
13:00～13:15	開会式（教育学部棟1階104教室）		
	第1会場（教育学部棟1階104教室）	第2会場（教育学部棟1階103教室）	第3会場（教育学部棟1階102教室）
13:30～14:00	◎劉倩秀(筑波大学大学院), 池田潤(筑波大学), 森本行人(筑波大学) 多様性に着目した学術誌の評価指標: J-STAGE メタデータ活用の試み	雪嶋宏一(早稲田大学) 16世紀前半パーゼルにおけるページ付けの発展プロセスについて	山本順一(桃山学院大学) 近年のアメリカ連邦議会図書館を中心とするデジタル化の動き
14:00～14:30	◎小林至道(青山学院大学), 中竹真依子(青山学院大学), 天野朗子(青山学院大学), 近藤泰弘(青山学院大学) 大学図書館とライティングセンターの協働による効果的なライティング支援	杉山悦子(都留文科大学) 1970年代の沖縄における子ども図書館構想と読書普及活動の始まり	谷口祥一(慶應義塾大学) RDAとNCR2018にとって適切なメタデータスキーマとは何か
14:30～15:00	◎青木優大(中央大学大学院), 飯尾淳(中央大学) 八王子市図書館を対象とした図書館評価のためのデータ分析	桂まに子(京都女子大学) 武蔵野市立図書館における「読書の動機づけ指導」とその歴史的意義	安形麻理(慶應義塾大学), 小島浩之(東京大学), 矢野正隆(東京大学), 佐野千絵(東京文化財研究所), 森脇優紀(東京大学), 上田修一(元慶應義塾大学) 日本の図書館における一般資料の保存の現状
15:00～15:15	休憩		
15:15～15:45	◎水沼友宏(駿河台大学), 佐藤憲樹(駿河台大学), 宮崎史晟(駿河台大学), 辻慶太(筑波大学) アメリカの公共図書館におけるソーシャルメディアの利用実態の調査:YouTubeを中心として	安形輝(亜細亜大学), 大場博幸(日本大学), 大谷康晴(日本女子大学), 池内淳(筑波大学) 公立図書館における絵本の排列に関する実態調査	竹之内禎(東海大学) ロゴセラピーから見た司書の役割:三つの「価値」概念を中心に
15:45～16:15	◎佐藤聡子(同志社大学大学院) 公立図書館の指定管理者制度導入における募集要項の実態調査	斎藤陽子(清泉女子大学) 科学の本を活用した初等教育 STEM 授業の分析	佐々木美緒(京都精華大学), 木川田朱美(京都精華大学) 大学機関における芸術図書館員養成の検討
16:15～16:45	◎川口康平(香港科技大学) 公共図書館によるクラウドディングアウト効果と公的貸与権	根本彰(慶應義塾大学) 今後の学校図書館を導くための学習理論の考察	栗山正光(首都大学東京) 大学図書館のベストセラー所蔵状況: TOHANとCiNii Booksのデータをもとにして
17:30～19:30	懇親会（琉球大学生協北食堂）		

第2日 11月4日(日)

第1会場：教育学部棟1階104教室／第2会場：教育学部棟1階103教室／第3会場：教育学部棟1階102教室

ポスター発表会場：教育学部棟1階101教室

9:30～	受付（教育学部棟1階ロビー）		
	第1会場（教育学部棟1階104教室）	第2会場（教育学部棟1階103教室）	第3会場（教育学部棟1階102教室）
10:00～10:30	◎武井千寿子(筑波大学大学院), 芳鐘冬樹(筑波大学), 逸村裕(筑波大学) 多様性に着目した研究者の専門分野のネットワーク分析	西田洋平(東海大学) 障害者サービスとテキストデータの可能性:情報アクセシビリティの普遍性に関する原理的検討	永利和則(福岡女子短期大学) 公立図書館の運営形態と学校図書館支援のあり方
10:30～11:00	設楽成実(京都大学) 紀要の投稿規定の公開状況に関する調査	佐藤翔(同志社大学), 佐藤聡子(同志社大学大学院), 金信光恵(同志社大学), 水口菜月(同志社大学), 西村葵(同志社大学), 大道彩香(同志社大学), 吉田光男(豊橋技術科学大学) Instagram におけるハッシュタグ「#図書館」が付与された投稿の分析	須賀千絵(実践女子大学), 池谷のぞみ(慶應義塾大学), 桂まに子(京都女子大学), 田村俊作(元慶應義塾大学), 松本直樹(慶應義塾大学), 三輪真木子(放送大学), 八巻知香子(国立がん研究センター) 公共図書館に向けた「がん情報ギフト」の効果と課題
11:00～11:30	瀬戸口誠(梅花女子大学), 村上泰子(関西大学), 大城善盛(元同志社大学) 『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』の実践可能性	影浦映(東京大学) 図書館情報学研究における記述と考察の位置づけをめぐる:問いの理論的配置と計量的アプローチの方法論的位置づけを中心に	佐藤正恵(千葉県済生会習志野病院), 磯部ゆき江(日本図書館協会), 三輪真木子(放送大学), 北澤京子(京都薬科大学), 渡邊清高(帝京大学) 公共図書館における医療健康情報サービスの質向上のためのメディアドクター指標活用の可能性
11:30～13:00 (昼食を含む)	ポスター発表（教育学部棟1階101教室） P-1：野口久美子(八洲学園大学)/学校司書のリカレント教育を念頭にいた授業内容の検討に関する予備的考察:「学校経営と学校図書館」受講者レポートの内容分析を通して P-2：木村麻衣子(慶應義塾大学)/日本の漢籍デジタルアーカイブの書誌データ項目:漢籍目録用フォーマットとの比較 P-3：安形輝(亜細亜大学), 上田修一(元慶應義塾大学)/米国における電子書籍化の現状:米国議会図書館所蔵資料を対象とした電子書籍化率の調査 P-4：大谷康晴(日本女子大学), 安形輝(亜細亜大学), 橋詰秋子(慶應義塾大学大学院), 江藤正己(学習院女子大学), 安形麻理(慶應義塾大学), 杉江典子(東洋大学)/米国議会図書館における日本のマンガの所蔵 P-5：野口武悟(専修大学), 植村八潮(専修大学), 有山裕美子(工学院大学附属中学校・高等学校)/学校図書館職員を対象とした電子書籍活用研修の効果と課題 P-6：杉江典子(東洋大学)/位置情報取得技術 BLE ビーコンを用いた図書館利用者の館内行動に関するデータ取得方法の検討 P-7：大場博幸(日本大学)/選択アーキテクチャとしての公共図書館 P-8：村上晴美(大阪市立大学)/Subject World on the Web P-9：池内淳(筑波大学)/図書館設置条例の実態調査 P-10：仲村拓真(青山学院大学大学院)/近代日本図書館統計に基づく公共図書館の活動・運営の分析:県・六大都市・市の相違への着目 P-11：松本直樹(慶應義塾大学)/公立図書館の教育委員会所管に関わる成立過程 ----- 昼食（教育学部棟1階102教室、103教室、104教室ほか）		
13:05～14:05	会員集会・学会賞等授与式（人文社会学部文系講義棟2階215教室）		
14:15～16:55	シンポジウム（人文社会学部文系講義棟2階215教室）		
16:55～17:05	閉会式（人文社会学部文系講義棟2階215教室）		

※氏名前の◎は優秀発表奨励賞授与候補者です。所属は教職員（常勤／非常勤）・院生・学部生等を問わず「機関名」（「大学名」）のみとしました。

第 1 日

口頭発表 (13:30～16:45)

第 1 会場

(教育学部棟 1 階 104 教室)

多様性に着目した学術誌の評価指標：J-STAGE メタデータ活用の試み

劉 倩秀* 池田 潤** 森本行人***

*筑波大学 図書館情報メディア研究科
sl730536@s.tsukuba.ac.jp

**筑波大学 人文社会系
ikedajun.fm@u.tsukuba.ac.jp

***筑波大学 URA 研究戦略推進室
morimoto.yukihito.gn@un.tsukuba.ac.jp

抄録

本稿の目的は、J-STAGE 収録誌の iMD を算出し、iMD の有効性と J-STAGE メタデータの有用性を論じることである。J-STAGE に収録された学術誌から 152 誌のメタデータを入手し、2017 年に絞って所属機関データを名寄せし、iMD を算出した。その結果、被引用数にもとづく定量的評価が難しかった学術誌についても新たな観点から定量的に評価できることが分かった。iMD は、個人や組織の研究力をより多面的、総合的に把握する一助となると考えられる。

1. 背景・目的

THE (The Times Higher Education) や QS (Quacquarelli Symonds) に代表される世界大学ランキングの評価項目の中に、論文の被引用数にもとづく評価項目がある。これは Scopus 等の論文・引用データベースがもととなっているが、収録誌の多くは英語論文であり、それ以外の言語で書かれた論文についてはほとんど収録されず、評価の対象となっていない。

現在用いられている評価指標として最も広く普及しているのは、1 論文あたりの平均被引用数に相当するインパクトファクター (IF) である。これに加え、名声のあるジャーナルからの引用が下位のジャーナルからの引用よりも重み付けされる Scimago Journal Rank (SJR)ⁱ、学術相互関係や雑誌の相対的影響を考慮にいたした Eigenfactorⁱⁱ など多様な指標が提案されている。いずれも引用という側面から出発しているが、引用という行為にポジティブな評価を認めるという前提については分野によって温度差がある。

また、人文社会分野の学術誌は、論文が日本語で書かれていること、注に埋め込まれた書誌情報の中から引用を抽出することが難しいこと、稿末に引用文献一覧を付けない論文も少なくないこと等により、論文・引用データベースに収録されにくく、その結果、引用数の集計がしにくいという事情もある。

そこで筑波大学人文社会系を中心として論

文・引用データベースに収録されていない学術誌も含め、分野や使用言語に関係なく算出できる新たな研究評価指標の開発に着手した。その際に、「学内紀要 < 全国学会誌 < 国際学会誌」という評価には一般論として多くの研究者の同意が得られると仮定し、これを定量化する方法として、iMDⁱⁱⁱ (index for Measuring Diversity) を考案した。iMD は、学術誌を著者所属の多様性の観点から定量化する指標で、計算式は、 $\log_n(\alpha \times C + \beta \times A)$ である。C: 所属機関の国数、A: 所属機関数、であり、 α と β は C と A の重み付け係数である。

この計算式をもとに、筆者らは筑波大学人文社会系の教員の論文が掲載されている学術誌、および Web of Science (WOS) から選んだ 200 誌 (データ提供: クラリベイト・アナリティクス社) (いずれも 2015-16 年) について iMD を算出した。その結果については、TSUKUBA index 1.0 としてウェブ公開している。

TSUKUBA index 1.0 に加えて、J-STAGE のメタデータを活用して iMD を算出し、それをもとに iMD の有効性と J-STAGE メタデータの有用性を論じることが本稿の目的である。

2. メタデータのクリーニングと iMD の算出

科学技術振興機構の協力を得て、J-STAGE に収録された学術誌から 152 誌のメタデータを入手した。このうち 2017 年度のメタデータに

絞って、所属機関データを名寄せし、可能な限り簡便な方法でiMDを算出することを試みた。

2017年のメタデータは延べ47,606あり、152誌のうち38誌には著者名情報がない。文献数は7,275である。114誌に含まれる著者の延べ数は47,606で、そのうち所属機関情報なしのデータが722ある。また、「学会」「元」などの所属機関は今回の算出対象外とした。除外したデータ数は計928となる(表1)。名寄せ対象となるデータ数は46,678である。

メタデータの名寄せは、科学技術・学術政策研究所(NISTEP) 大学・公的機関名辞書 ver. 2018.2(以下、NISTEP辞書と呼ぶ)とデジタルサイエンス社の研究機関情報データベースGRID(Global Research Identifier Database)を用いて行った。所属機関のデータは英語のみ、日本語のみ、英語と日本語の両方という3パターンある。その中で、日本語の機関名のデータは、プログラミング言語Rubyを使い、NISTEP辞書と照合した(図①、検索①)。その結果、NISTEP辞書と照合できたデータ数は延べ10,207であった。また、GRIDと照合したのは、海外機関のデータ延べ32,252と、国内機関だがNISTEP辞書で照合できなかったもの4,219であった(図①、検索②)。さらに、最終の照合結果をできるだけ日本語で統一するため、GRIDの検索データもNISTEP辞書と照合し、結果を統合した(図1、検索③)。名寄せに成功したデータは30,914となり、66.2%に達している。検索①～③で名寄せできなかったデータについては手作業で確認を行った。

名寄せの完了後、NISTEP辞書とGRIDを使い、最上位機関と国を確認した。しかし、最上位機関の判断基準がNISTEP辞書とGRIDとで異なる場合がある。その場合、前者を優先した。また、GRIDには親機関が複数存在する場合もある。その場合、子そのものを上位機関としてみなした。さらに、NISTEP辞書とGRIDに記載がない場合は、それ自体を最上位機関としてみなした。その結果、68か国の2,326種類の最上位機関が抽出された。

最後に、Excelのピボットテーブル機能を使い、所属機関数と国数を数え、関数を使い、雑誌ごとのiMDを算出した。

表1 除外データの内訳

除外項目	数
所属機関なし	722
「学会」 ^{iv}	166
「元、前」「former, ex」	36
「non-affiliated」	4
計	928

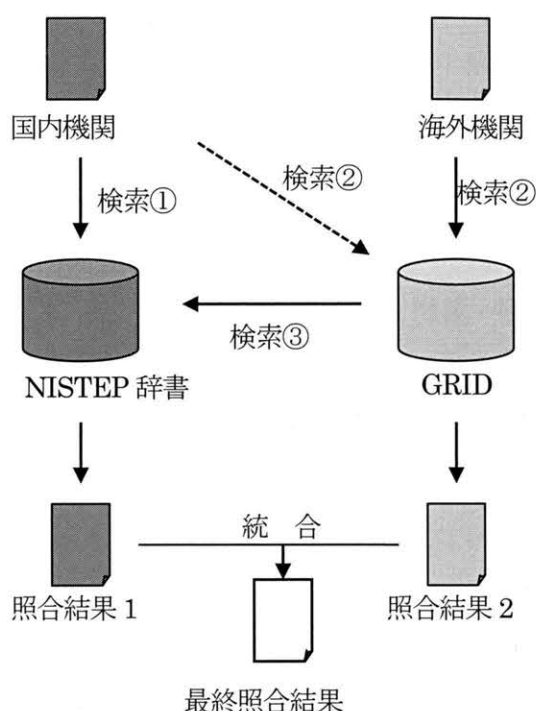


図1 クリーニング処理手順の概要

3. 算出結果

表2 J-STAGE(114誌)のiMD

雑誌名	iMD
Circulation Journal	9.35
Journal of Veterinary Medical Science	8.98
Internal Medicine	8.79
Endocrine Journal	8.06
Chemical and Pharmaceutical Bulletin	7.81
生体医工学	7.80
Journal of Occupational Health	7.78
Allergology International	7.64
The Journal of Toxicological Sciences	7.34
日本水産学会誌	7.25
Journal of Information Processing	7.14
Journal of Nutritional Science and Vitaminology	7.07
日本口腔外科学会雑誌	7.04
Journal of Neuroendovascular Therapy	7.00

Journal of Advanced Mechanical Design, Systems, and Manufacturing	6.99	International Journal of Erosion Control Engineering	5.32
脳卒中	6.82	創傷	5.32
IEICE Communications Express	6.74	保育学研究	5.29
肝臓	6.69	日本公衆衛生看護学会誌	5.25
日本呼吸ケア・リハビリテーション学会誌	6.66	廃棄物資源循環学会論文誌	5.25
日本内科学会雑誌	6.61	日本がん看護学会誌	5.21
日本金属学会誌	6.38	産業衛生学雑誌	5.21
日本輸血細胞治療学会誌	6.36	X-ray Structure Analysis Online	5.21
生物物理	6.36	Advanced Biomedical Engineering	5.17
Journal of Thermal Science and Technology	6.32	International Journal of Sport and Health Science	5.13
日本老年医学会雑誌	6.32	心電図	5.09
日本心臓血管外科学会雑誌	6.30	老年看護学	5.09
水環境学会誌	6.30	日本小児腎臓病学会雑誌	5.04
日本臨床救急医学会雑誌	6.30	Organ Biology	5.00
Journal of Biomechanical Science and Engineering	6.25	Concrete Research and Technology	4.91
日本環境感染学会誌	6.21	日本栄養・食糧学会誌	4.91
Journal of Advanced Concrete Technology	6.21	ITE Transactions on Media Technology and Applications	4.86
高分子論文集	6.21	老年歯科医学	4.86
脳卒中の外科	6.21	日本歯周病学会誌	4.81
The Journal of Physical Fitness and Sports Medicine	6.19	日本不動産学会誌	4.81
体育学研究	6.17	アジア研究	4.75
心理学研究	6.17	応用数理	4.70
日本音響学会誌	6.17	Clay Science	4.64
日本プライマリ・ケア連合学会誌	6.13	栄養学雑誌	4.64
Journal of JSCE	6.11	日本風工学会誌	4.64
日本看護科学会誌	6.04	日本応用数理学会論文誌	4.58
園芸学研究	6.02	人工臓器	4.46
日本生態学会誌	6.02	Journal of Insect Biotechnology and Sericology	4.39
溶接学会論文集	6.00	Geographical review of Japan series B	4.17
Acoustical Science and Technology	5.93	照明学会誌	4.09
IEEJ Journal of Industry Applications	5.88	日本複合材料学会誌	4.09
Journal of Mineralogical and Petrological Sciences	5.86	日本泌尿器科学会雑誌	4.09
日本冠疾患学会雑誌	5.86	Journal of Special Education Research	4.00
Journal of the Meteorological Society of Japan. Ser. II	5.75	日本原子力学会和文論文誌	4.00
Journal of Water and Environment Technology	5.70	Socio-Informatics	3.91
日本土壌肥科学雑誌	5.67	IPSJ Transactions on System LSI Design Methodology	3.81
鑄造工学	5.64	日本顎関節学会雑誌	3.81
環境科学会誌	5.61	Epilepsy & Seizure	3.70
溶接学会誌	5.61	行動分析学研究	3.58
化学と生物	5.61	教育学研究	3.58
日本船舶海洋工学会論文集	5.58	産業応用工学会論文誌	3.58
木材学会誌	5.55	Bulletin of Glaciological Research	3.32
日本レーザー医学会誌	5.52	日本統計学会誌	3.32
e-Journal of Surface Science and Nanotechnology	5.46	日本溶射学会誌 溶射	3.17
Journal of the Operations Research Society of Japan	5.46	日本オペレーションズ・リサーチ学会和文論文誌	3.17
日本畜産学会報	5.46	粘土科学	3.00
Journal of Fluid Science and Technology	5.43	IPSJ Transactions on Bioinformatics	2.81
Mass Spectrometry	5.43	JFPS International Journal of Fluid Power System	2.81
Nonlinear Theory and Its Applications, IEICE	5.43	International Journal of Electrical Machining	2.58
移植	5.36	日本医療経営学会誌	2.58

4. 考察

今回 iMD を算出した J-STAGE の 114 誌のうち、文系は 5 誌、文理両方にわたるものが 15 誌で、大半は理系の学術誌であった。しかし、IF の値を有するのは 7 誌だけで、J-STAGE 収録誌を IF だけで評価するのは困難であることが分かる (図 2)。iMD を活用することで、全誌を包括的に評価することが可能となる (図 3)。

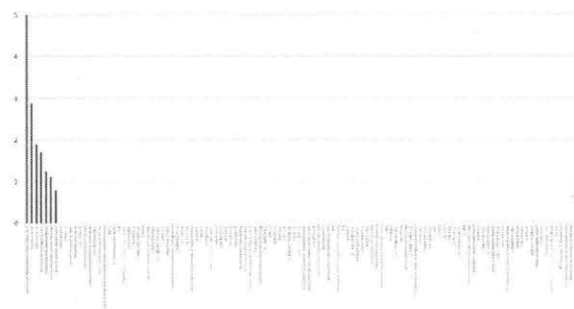


図 2 IF による評価

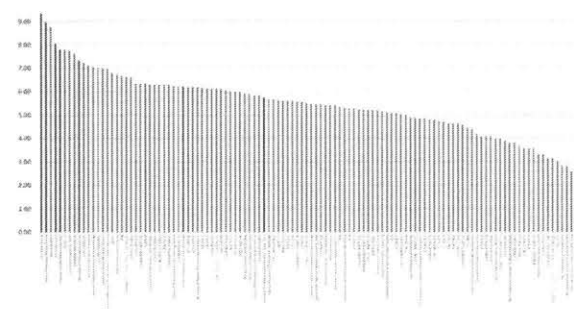


図 3 iMD による評価^v

TSUKUBA index に掲載された学術誌も含めて iMD の分野別、言語別、IF との相関をデータベースごとに集計すると表 3 の通りである。

表 3 分野別・言語別・IF 有無別の平均値

	J-STAGE	WOS	その他 ^{vi}
理系	5.59	8.84	6.03
文理	5.28	-	5.00
文系	4.24	5.74	3.31
英文誌	5.78	7.72	3.92
和文誌	5.31	6.60	3.37
その他	5.61	5.02	-
IF あり	7.64	7.64	-
IF なし	5.35	5.14	3.51

全体	5.49	7.32	3.51
----	------	------	------

データベース別の平均値は「WOS > J-STAGE > その他」となっており、WOS 収録誌が iMD においても高い値を示している。また、文系よりも理系、和文誌よりも英文誌、IF なしより IF ありの方が iMD の平均値が高いという傾向がデータベース間で一致している点も興味深い。

文系よりも理系の iMD が高い一因として、理系の方が共著論文の割合が高く、計算式の A (所属機関数) の値が大きくなることが挙げられる。また、和文誌よりも英文誌の iMD が高いのは、英文誌の方が計算式の C (所属機関の国数) の値が大きくなるためだと考えられる。

5. おわりに

本研究を通して、被引用数にもとづく定量的評価が難しかった学術誌についても新たな観点から定量的に評価できることが分かった。iMD は、個人や組織の研究力をより多面的、総合的に把握する一助となると考えられる。併せて、J-STAGE に蓄積された膨大なメタデータは、半自動化された簡便な加工により、有用性の高い評価指標に生まれ変わるポテンシャルを秘めていることも例示することができた。

謝辞

本研究にあたり、データを提供いただいた J-Stage 担当者、クラリベイト・アナリティクス社に感謝申し上げます。

なお、本稿は、国立大学法人筑波大学人文社会科学系ならびに JSPS 科研費 JP18H00043 による助成を受けたものである。

ⁱ <https://www.scimagojr.com/> (accessed 2018-10-01)

ⁱⁱ <http://www.eigenfactor.org/> (accessed 2018-10-01)

ⁱⁱⁱ iMD (特願 2017-138751, 商願 2018-010233) は Diversity Factor (DF) の改良版である。DF については、J. Ikeda and Y. Morimoto, Research Metrics for the Rest of Us, *Inter Faculty* 6, 2015, p. 95-98. 参照。

^{iv} Association は学会だけでなく協会の場合もあるため、除外していない。

^v 赤の棒グラフは IF 付きの学術誌の iMD を示す。

^{vi} データベースに収録されていない学内紀要等を含む。

大学図書館とライティングセンターの協働による効果的なライティング支援

小林至道[†] 中竹真依子[†] 天野朗子[‡] 近藤泰弘^{†‡}

[†] 青山学院大学アカデミックライティングセンター [‡] 青山学院大学図書館
aoawc_contact@agulin.aoyama.ac.jp

抄録

本稿の目的は、大学図書館とライティングセンターの教職員が協働して取り組むライティング支援の効果的な方法論について、事例をもとに検討し、そのモデルを提案することである。分析には、2018年度前期に実施したライティングセミナーとライティングセンターにおける個別相談の利用実績データ、利用者アンケート、インタビュー調査を用いた。結果として、ライティング支援の利用を促進するためには、教職員の専門性を活かせる役割の分担と関係をはかったうえで、適切な支援実施時期・時間を設定し、コンテンツを提供していくことが重要であるということが明らかとなった。

1. 研究目的・背景

本発表の目的は、大学図書館とライティングセンターの教職員が協働して取り組むライティング支援の効果的な方法論について、事例をもとに検討し、そのモデルを提案することである。

社会の情報化・グローバル化の進展に伴い日本の大学を取り巻く環境が大きく変化するなか、大学は学生に対して従来と違った形での学術的サービスの提供を求められている。大学図書館が置かれている現状もその例外ではない。図書館の一部をラーニング・コモンズ化したり、情報リテラシー教育、レポート・論文に関する支援・セミナーなどを図書館が主体となって提供したりすることは、その一例といえるだろう¹⁾。そうした動向が全国の大学に広まりを見せる一方、「ラーニング・コモンズなど学習支援のための場所は作ったけれども、そこで何をどう提供すれば学生が集まるのかよく分からない」、「学生の居場所にはなっているけれど、そこに主体的な学習が生起しているとはとても思えない」といった具合に、サービス開始後の苦勞が絶えない大学の例を見聞きする機会が少なくない²⁾。

こうした現況を鑑みるに、大学図書館として、どのようなコンテンツを提供することが学生のニーズ・実態に合っているのかといったような、学習支援サービスの中身に関する実践的な研究成果が、これまで十分に蓄積されてきているとは言えないのではないだろうか。

そこで本研究では、大学図書館とライティン

グセンターに所属する教職員が実施したライティング支援に関する事例について実証的に検討することを通して、教職員の協働による効果的なライティング支援のモデルを提案したい。

2. 先行事例の整理と本研究に至る経緯

正課外でライティング支援を組織的に行っている国内大学の先行事例は、その組織体系のあり方によって、いくつかのタイプに分類できる。代表的な例とともに挙げると、第1に、独立した機関としてライティングセンターを設置する例（早稲田大学³⁾、津田塾大学⁴⁾、名桜大学⁵⁾など）、第2に、高等教育研究開発機構などの取り組みとしてライティング支援を行う例（東北大学⁶⁾、大阪大学、関西大学など）、第3に、大学図書館の一部にライティング支援を行う場所を設置する例（国際基督教大学⁷⁾、広島大学、筑波大学⁸⁾、前橋国際大学など）がある。

発表者らが所属する青山学院大学では、大学図書館に併置という形で2017年10月にアカデミックライティングセンター（以下、AWC）が新設された。上記の分類に照らせば、第3のタイプに最も近い。AWCが設置される以前は、図書館職員（主にレファレンス担当者）が正課外のライティング支援を行っていた。しかし、マンパワー不足によって図書館職員本来の業務が過剰状態であるのに加え、決して専門とは言えないライティング支援を行うことに伴う困難、そうした状況下でも開催したライティングセミ

ナーが思うように学生に響かないなど、図書館職員の苦労が絶えなかった。こうした経緯から、AWCにはライティング支援の専門性を有する専任教員が新規配属され、図書館職員との関係のもと、正課外におけるライティング支援が展開されていくことになったわけである。

3. 本研究の問いと主張・分析方法

以下では、青山学院大学図書館と同大学AWCの教職員が協働して取り組むライティング支援の事例として、2018年度前期に開催したライティングセミナーと、AWCにおける個別相談を取りあげる。

(1) 本研究の問いと主張

本研究の問いは、「ライティング支援の利用を促進するうえで効果的な協働のあり方とは何か」とする。ライティング支援の利用実績データの分析を踏まえ、支援の利用促進につなげるためには、教職員の専門性を活かせる役割の分担と関係をはかったうえで、支援実施のタイミング（時期・時間）を設定し、コンテンツを提供していくことが重要であると主張したい。

(2) 分析方法

本研究の分析には、2018年4月から8月にかけて収集した次の量的・質的データを用いる。一つは、ライティングセミナーに関する量的データ、利用者アンケートである。もう一つは、AWCにおける個別相談に関する量的データ、利用者アンケート、インタビュー調査である。なお、利用者アンケートはすべて無記名式とした。また、インタビュー調査については、同年7月末から8月上旬にかけてパイロット的に7名を対象に行った、半構造化インタビュー（1人あたり1時間程度）のデータを用いる。

4. データ

(1) ライティングセミナーに関するデータ

まず表1に、2018年4月上旬から7月上旬にかけて実施したライティングセミナーに関するデータを示す。セミナーの実施時間であるが、「AWC利用ガイダンス」は、4月上旬のまだ授業が開始されていない時期（本学では新入生を主対象とした各種オリエンテーション期に相

当）で調整し、午前と午後に1回ずつ30分で実施した。その他は、6月27日に実施した「論文を書くためのきほんのき」のみ授業と同時間帯の60分間で実施した以外、すべてお昼休みに1回30分間（12:40～13:10）で実施した。

表1内の「利用者数」は、来場者数に加え、時間や会場（教室、図書館マルチメディア室）の収容人数の都合で当日参加できず、配布テキストのみを受け取りに来た学生数もカウントしている。「満足度」は、4件法で尋ねた利用者アンケートにおける有効回答のうち、「とても満足した」「満足した」を合計した割合である。

表1. ライティングセミナーに関するデータ

実施日	セミナータイトル	実施者	利用者数	満足度
4月3日～6日	AWC利用ガイダンス(計8回)	教員	326	-
4月16日～20日	図書館レファレンスカウンターとAWCの活かし方(計3回)	教員	63	-
4月23日	レポートを書くための準備	教員	84	94.4%
4月24日	レポートの基本	教員	85	100.0%
4月25日	レポートのための資料の探し方	職員	64	92.0%
4月26日	クリティカルリーディング	教員	57	96.7%
4月27日	引用のルール	教員	34	100.0%
6月18日	英語アカデミックライティングのきほんの「き」	教員	74	100.0%
6月27日	論文を書くためのきほんの「き」	教員	45	94.0%
7月2日	レポートの基本	教員	56	100.0%
7月3日	レポートを書くための本の読み方	教員	41	100.0%
7月4日	レポートのための資料の探し方	職員	38	100.0%
7月5日	引用のルール	教員	32	100.0%

表2. AWCにおける個別相談に関するデータ

	開室日数	利用件数	満足度	リピート利用率
4月	5	27	99.0%	47.5%
5月	20	74		
6月	21	52	98.1%	75.0%
7・8月	21	111	99.0%	60.4%
合計	67	264	98.8%	51.3%

(2) AWCにおける個別相談に関するデータ

次に、AWCにおける個別相談のデータを表2に示す。分析対象としたAWCの開室期間は、4月24日から8月2日にかけての平日で、計67日間であった。表2内の「リピート利用率」は、利用者のうち、AWCの個別相談（1回45分）の利用回数が、上記期間において2回以上の学生の割合である。なお、4月の開室日が少

なかったため、満足度とリピート利用者率については、4月と5月で合算した数値を示した。

5. 考察

ここでは先に、表1、表2で示したデータの数値を概観することから始めたい。ライティング支援の利用者数的には、こういった特徴的傾向が見られたのであろうか。ライティングセミナーやAWCでの個別相談は、受講したからといって履修単位になるわけではない。学生の主体的な利用を前提としているため、期待したほど学生が集まらないこともある。そうした条件下で、結果は実施者の予想を大きく上回る利用者数であった。たしかに、本学全体の学生数に占める割合では、まだ数パーセントの利用率に過ぎない。しかし、同様の試みをしている先行事例のうちデータを公表している他大学が、とくに実施初年度は数の面で苦戦しているのに比べ、本学の試みは大変好評だったといえる⁹⁾¹⁰⁾。

では、比較的うまく学生の利用につながった要因はどこにあったのだろうか。本研究では、教職員の協働が機能し、それが学生に届いた結果だったのではないかと捉えている。その協働のあり方として、教職員それぞれの専門性を活かした役割分担と関係が重要であることについて、(1)実施のタイミング、(2)提供コンテンツ、という観点から、アンケートやインタビューに見られた学生の記述、証言を交えつつ考察する。

(1) 実施のタイミングにおける協働

提供サービスを利用してもらうためには、まずその存在を学生に認知してもらう必要がある。加えて、単発の利用ではその効果をあまり期待できないライティング支援ともなれば、なるべく早い学年、早い時期のうちに提供サービスの存在を認知してもらい、継続的な利用につながることが理想的である。ところが、昨今は、「レファレンスカウンターやAWCにいきなり行くのは不安なので、1回体験会みたいなのをしてほしい」という記述のとおり、第一歩を踏み出す前に身構えてしまう学生が少なくない。

そこで、AWCや図書館の広報も兼ねた気軽に参加できるイベントとして、ライティングセミナーを実施したわけである。その際、学生のニーズに合わせるという狙いから、正課の授業

スケジュールとの関連性、図書館の利用に関する過去のデータを重視した。具体的には、授業担当教員や課題提出部署である教務課との連携のもと、レポート課題が出される時期や提出日に関する情報収集に努め、セミナー実施のタイミングやAWCの開室日の設定に活かした。また、「レポート・論文の書き方」に関連する資料の貸し出しが多くなる時期、レファレンスサービスをはじめ図書館へのライティング関連の問い合わせが多い時期を、過去のデータから割り出し、支援実施時期・時間の設定に活かした。

たとえば、4月に実施した一連のセミナーでは、新入生をメインターゲットに据えて、これから学生として過ごすうえで不可欠なアカデミックライティングスキルの基礎固めへと導けるよう企図した。また、6月中旬から7月上旬に、論文やレポートの書き方に関するセミナーを集中的に開催したのは、本学の場合そうした課題の出題と提出のピークが、7月上旬から7月末であり、その少し前の時期が学生のニーズに合うだろうという理由からであった。「大学に入っただけでいきなりレポートと言われても、まず何がわからないかもわからないので、このようなセンターがあることにすごく安心感を覚えました」、「ぜひ個別相談に行ってみようと思いました」、「早くからコツコツ論文作成を進めたいと思います」といった記述がアンケートに多数見られたことから、支援実施のタイミングは利用促進のうえで重要であることがわかる。

(2) 提供コンテンツにおける協働

ライティング支援というと、ややもすれば、「書く」ことの支援（添削など）に限定視されがちであるが、実際は決してそうではない。国内外のライティングセンターをはじめとする支援機関の多くは、ライティングプロセス全般の支援を前提としている¹¹⁾。ライティングプロセスには、「書く」ことばかりではなく、書くために必要な資料・文献を「探す」「調べる」「読む」「引用する」などの行為が含まれる。ところが、そうしたライティングの支援を、「図書館が単独で行うには困難なことが多くて荷が重い」¹²⁾という指摘は、図書館職員に限らず、ライティング支援の主体者全般（学生チューターを含む）にとって、当てはまることのように思われる。

そこで、本学大学図書館と AWC では、学生がレポート・論文を「書きあげる」までのプロセスで、教員だけではなく、図書館職員においても、専門性を活かせる関与の仕方があるのではないかと、という見立てのもと、とくに資料・文献の情報検索から執筆までのプロセスについては、図書館と AWC 間の行き来を推奨する支援を進めている。また、表 1 で示したセミナーのうち、「レポートのための資料の探し方」をレファレンス担当が実施したのは、図書館職員としての専門性を活かした分担の一例である。

このように、支援にかかる負担の分散を役割の棲み分けによってはかる一方で、提供するコンテンツの中身という点でより重要なのは、支援方法の一貫性を担保するという点である。言い換えると、図書館やライティングセンターにおける個別相談の現場で、ふだん支援者が学生に伝えている方法と、セミナーなどで不特定多数に伝える方法は、当事者間で共有すること（たとえば、共通のテキストに拠ること、用語やその遣い方を揃えることなど）が望ましい。

以上については、「セミナーで OPAC の使い方を実践しながら教えてもらうことで、より気軽に図書館や AWC を利用できるようになりました」、「レポート作成について、漠然とどうしたら良いかと悩んでいたのが、今回 AWC での個別相談でアドバイスをもらいに来ました。書くポイントや展開の仕方を教えてもらい、今後の方針を明確にすることができました」というアンケートの記述や、「AWC での個別相談を受ける前に、レポートや論文の基本構成の仕方などを、セミナーと関連づけてやってくれたので、セミナーに参加した身としては、個別相談がわかりやすかった」といったインタビューにおける学生の証言からも、支援の利用を組織的に促進していくうえで、考慮すべき点だと思われる。

6. 今後の課題

本稿では、教職員による協働という観点から、効果的なライティング支援の方法論について検討してきた。今後は、利用のさらなる促進をはかるため、教職員の協働のあり方を発展的に構築していく必要がある。同時に、発表者らはライティング支援の利用効果の縦断的研究を進めているが、その成果の発信は、別稿に期したい。

参考・引用文献

- (1) 米澤誠「大学図書館の現状と課題」
https://www.kinkiinitia.org/wp-content/uploads/training/2018tra_document_0.pdf, (参照 2018-9-30) .
- (2) 呑海沙織・溝上智恵子「日本の大学図書館における学習支援の現状」溝上智恵子編『世界のラーニング・コモンズ 大学教育と「学び」の空間モデル』樹村房, 2015, pp.262-280.
- (3) 佐渡島紗織・太田裕子編『文章チュータリングの理念と実践 早稲田大学ライティング・センターでの取り組み』ひつじ書房, 2013.
- (4) 飯野朋美・稲葉利江子・大原悦子「個別相談とライティング支援の可能性—津田塾大学ライティングセンターの活動分析から」『津田塾大学紀要』第 47 巻, 2015, pp.133-148.
- (5) 菅野敦志・真喜屋美樹「名桜大学ライティングセンターの挑戦：施設準備と他大学視察を中心に」『名桜大学紀要』No.21, 2016, pp.109-119.
- (6) 足立佳菜・鈴木学「学習支援者のための「振り返り」観点とプロセスの創出—東北大学学習支援センターの SLA 実践を事例として—」『大学教育学会誌』第 38 巻 1 号, 2016, pp.127-136.
- (7) 畠山珠美「ライティング・センター：構想から実現へ」『情報の科学と技術』61 巻 12 号, 2011, pp.483-488.
- (8) 村尾真由子・松原悠・洪昇基ほか「筑波大学附属図書館ラーニング・アドバイザーの活動」『大学図書館研究』101 巻, 2014, pp.108-118.
- (9) 末田真樹子・堀一成・久保山健・坂尻彰宏「職員・教員・TA 協働による学習支援の取組—大阪大学附属図書館における『レポートの書き方講座』を中心に—」『大阪大学高等教育研究』第 2 巻, 2013, pp.55-60.
- (10) 杉岳志「一橋大学における図書館と教員の協働・図書館職員と専門助手の協働」『大学図書館研究』96 巻, 2012, pp.16-22.
- (11) 太田裕子・佐渡島紗織『自立した書き手』を育成するライティング・センターのチューター研修とチューターの意識—早稲田大学における実践事例と PAC 分析—『Waseda Global Forum』No. 9, 2012, pp.237-277.
- (12) 上田大輔「広島大学ライティングセンターが行うライティング支援」『大学の図書館』37 巻 3 号 (No.532) , 2018, pp.32-34.

八王子市図書館を対象とした図書館評価のためのデータ分析

青木優大[†] 飯尾淳[‡]

中央大学
bluetree4422@gmail.com

中央大学
iiojun@tamacc.chuo-u.ac.jp

抄録

本研究においては、八王子市図書館を対象とし、図書館評価のためのデータ分析を行う。八王子市図書館では現在来館者、貸出冊数がともに減少傾向にあり、その理由を明らかにしたい。手法としては基本的なデータの確認の後、ISO11620『図書館パフォーマンス指標』の一部を用いて評価を試みた。また、蔵書回転率に着目し、都内公共図書館との比較検討を行っている。結果、八王子市図書館の特徴と、蔵書回転率の低さが判明した。

1. 背景

中央大学と八王子市は2017年4月19日に包括連携に関する協定を締結し、その一環として大学文学部と市図書館部の共同研究が実現した。

現在進行している研究テーマは、八王子市で実施されている読書感想文コンクールの応募作品に関する研究と、図書館の利用状況に関するデータの分析である。本研究は後者の活動の一環として進められている。

本研究においては、現在減少傾向にある八王子市図書館の利用者を研究の起点としている。この理由について、市側から提供される利用データの分析を通し、明らかにすることを目的とする。

2. 現況

『東京都公立図書館調査』¹⁾、『日本の図書館』²⁾、『図書館年鑑』等に掲載があるものに加えて、八王子市からこれまでに出されている図書館統計は、市全体の統計である『統計八王子』³⁾にまとめられているもののほか、読書のまち八王子推進計画の名のもとに、平成15(2003)年度から読書活動の推進が行われてきた。しかしながら、これらの資料の中で公表されたデータは単なる数字としての掲載にとどまり、そこにどのような意味があるのかを考察したものはない。

『日本の図書館』によれば、日本の公共図書館全体における個人貸出数は1987年から2011年まで増加を続けていたが、2012年に初めて減少に転じ、その後は減少傾向にある。

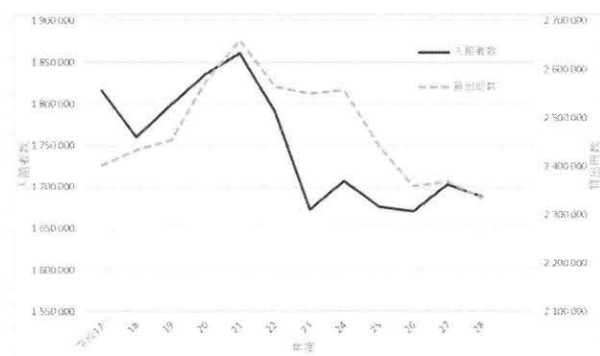


図1 貸出冊数、入館者数の推移

図1に貸出冊数、入館者の近年の推移を示した。作成にあたっては『統計八王子』“図書館利用状況”を使用している。貸出冊数については平成21(2009)年度にピークを迎え、その後減少傾向にある。入館者数についても似たような傾向が見られるが、こちらは平成23(2015)年度以降、大きな変化は見られない。

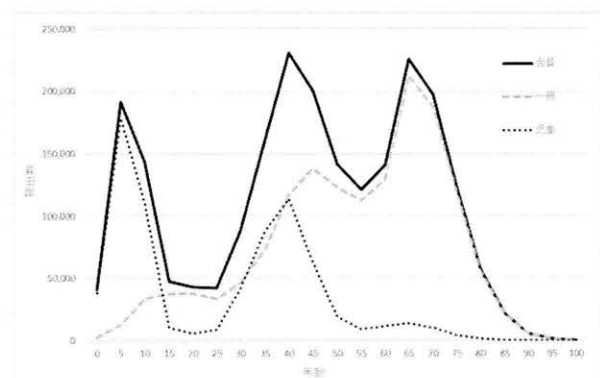


図2 2017年度年齢別貸出割合

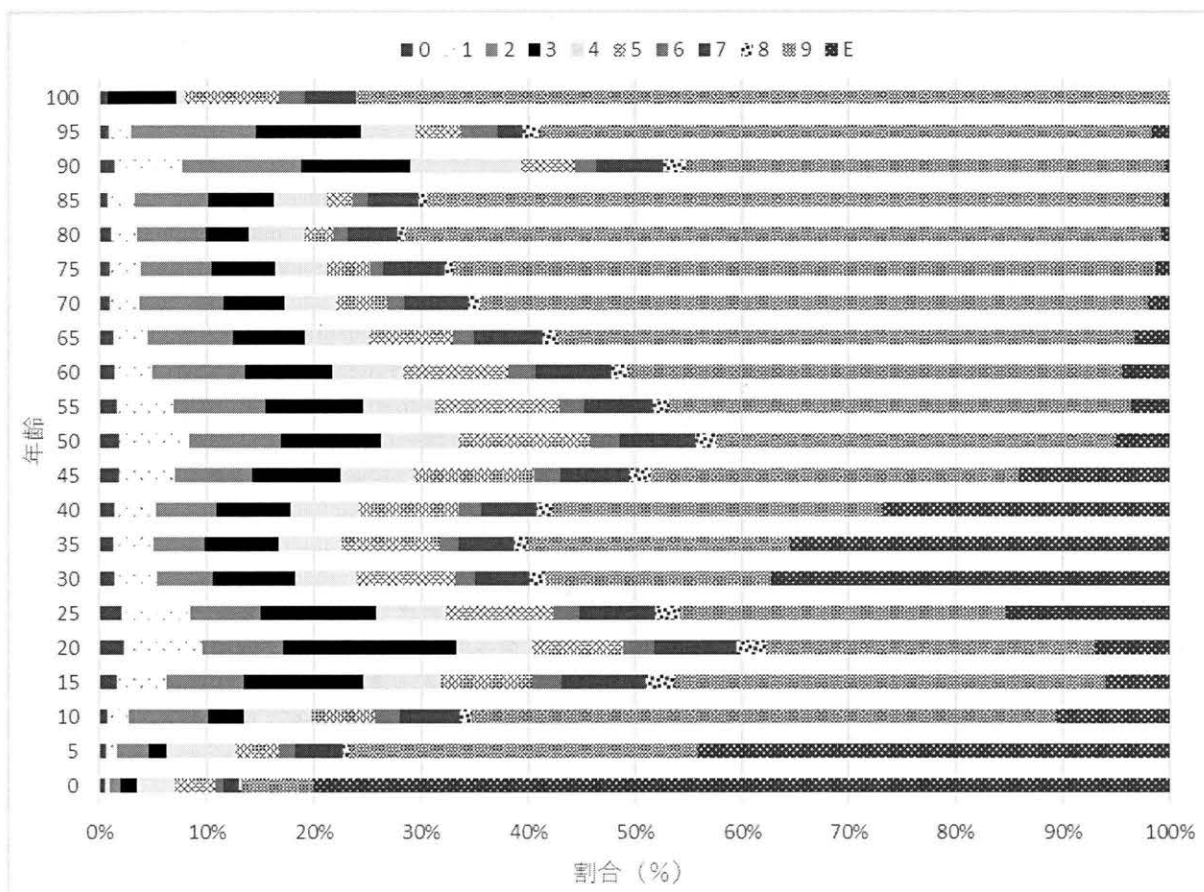


図3 2017年度 年齢・資料種別貸出割合

図2、図3のとおり、貸出数についてはより詳細な分析を行っている。この2つの図は図書館からの協力を得て抽出したデータから作成した。図2は年齢別に一般、児童のどちらの区分から貸し出されているかを可視化したもので、図3は年齢別にNDC第1次区分のどの分野の資料の貸出が多いかを表した図になっている（なお、Eは絵本である）。

まず図2から、児童向け資料の貸出には2つの山があることがわかった。そのうち30歳代過ぎから見られる2つ目の山について考えると、これは子育て世代が自らの家族へ借りた資料と考えられる。また、20歳前後で大きく全体の貸出が落ちるが、これは学校図書館の利用により、公共図書館側の利用が落ちる現象と考えられる。児童向け資料を除いた一般資料の貸出のピークは定年後と思われる65歳前後にあり、その後、市の人口構成と一致する形でゆるやかに利用が減少していく。

図3で注目すべきは、まず5歳と30歳過ぎの世代での絵本の貸出数である。低年齢層での

絵本の貸出数は当然だが、30、35歳では絵本の貸出数が9類を上回る。理由は図2と同様に、子育て世代の動きによるものと考えられるが、この年齢層が公共図書館に訪れる理由のかかなりの部分を絵本が占めているという事実は、今後この年齢層を図書館へ呼び込む際に意味を持つ。また、絵本を除いた場合でも、現役の労働世代は9類の比率が小さい。35歳で約24%、40歳で31%ほどである。これに対し、65歳では9類の比率は約54%、70歳では約62%に達する。壮年層においては、児童書、絵本以外では、趣味や実学に役立つ資料の需要が高まっていることが予想される。

3. 他自治体との比較

ここからは他自治体との比較を行ってきたい。他の公共図書館と比較を行うことは、八王子市図書館の実績と立ち位置を相対的に評価するために必要不可欠である。

比較にあたり、今回はまず「図書館パフォー

マンス指標」(ISO11620)を検討した。徳原⁴⁾はJIS X0812(2002)について、データ収集、指標算出の用意さを0～3の4段階で評価しており、そのうち追加調査が不要と思われる容易性2及び3の項目について検討した。それぞれ容易性3の項目は8項目、2の項目は7項目存在した。JIS X0812は2012年に改定されており、項目も新規の追加や統廃合が行われているため、改定後の指標名に合わせ、先の15項目の整理を行った。結果、2012年版で残っている指標は7項目存在したが、「要求タイトル利用可能性」については別途の調査が必要になるため今回は実施を見送り、残りの6つの指標について導出した。結果は以下になった(蔵書回転率については後述する)。

表1 ISO11620 実施項目

	H27	H28	H29
利用者当たり費用	8219.3	8477.0	9591.2
人口当たり来館回数	6.2	6.4	6.1
来館当たり費用	139.4	140.1	159.9
人口当たり貸出数	4.2	4.1	4.0
貸出当たり費用	205.2	215.6	245.5

先に述べたとおり、当初の目的は利用者の減少理由を考えることであり、そのためには、蔵書回転率に着目するのがこの中だともっとも直接的であるように考えられた。他自治体と比較をするためのデータの収集が比較的容易であることと、財政規模など他の要素をある程度無視しての比較を可能にすることが理由である。

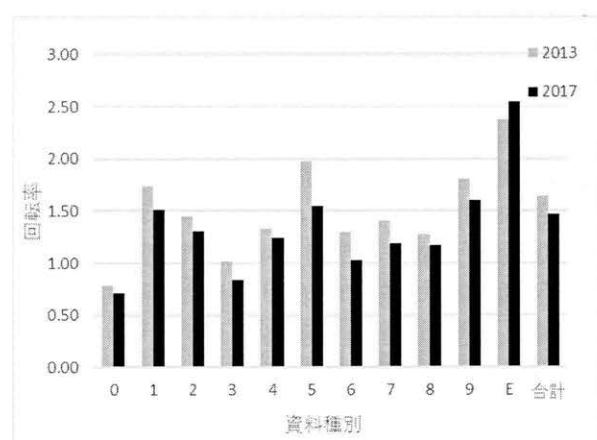


図4 八王子市資料別蔵書回転率

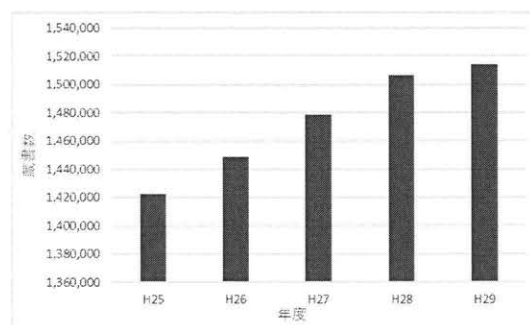


図5 八王子市蔵書数の変遷

図4は八王子市のNDC第1区分ごとの蔵書回転率である。ここでの蔵書回転率は貸出冊数を蔵書数で割ったもので、データは一般、児童の区分のもののみである。参考図書など一部の資料は含まれていないので注意されたい。

中身を見ると、絵本以外のすべてで回転率が減少していることがわかる。図5のとおり、八王子市の蔵書数は増加傾向で、貸出冊数については前述のとおり増加していないため、結果として回転率は減少傾向となる。

では、八王子市の蔵書回転率は、他の図書館や自治体と比較してどこに位置付けられるのか。それを図6から読み取ることができる。この図は2018年の『東京都公立図書館調査』から(実績値は2017年のものである)図書総数と個人貸出総数の回答値を利用して散布図を描いたものである。また、島嶼部等一部の自治体については除外して作成している。

2017年度の八王子市の蔵書回転率は1.55だが、今回の集計に用いた都内の自治体の貸出数、蔵書数を合計して蔵書回転率を算出すると約2.37になる。当然これは自治体ごとの事情を全く考慮しない数字であるため、参考以上のものにはならない。しかしながら、特別区という性質はあるにせよ練馬区で3.74、その外でも町田市で3.22という高い値が記録されている。それを考えると、少なくとも蔵書回転率という指標のうえでは、八王子市の図書館活動は物足りないという結論になる。

同様の問題を抱えている可能性のある自治体もこの図から読み取ることができる。八王子市の近くに点が配置された足立区、板橋区、調布市、府中市は、立地や財政規模などが異なっているにもかかわらず、この指標上では同一のグループに属している。今後の比較対象として、より詳細に見ていく自治体の候補になるだろう。

アメリカの公共図書館におけるソーシャルメディアの利用実態の調査

—YouTube を中心として—

水沼友宏[†] 佐藤憲樹[†] 宮崎史晟[†] 辻慶太^{†‡}

[†] 駿河台大学 メディア情報学部 ^{†‡} 筑波大学 図書館情報メディア系

[†]mizunuma.yuhiro@surugadai.ac.jp

本研究では、公共図書館における YouTube の利用実態、および視聴されやすい動画の傾向を明らかにすることを目的とし、米国における YouTube の利用率と視聴回数を増加／減少させる可能性がある動画の要素を調査した。結果、(a) 動画の時間が短すぎるまたは長すぎる、(b) 説明文等の情報が少ない、(c) 黒人が登場する、といった要素が視聴回数を減少させる一方、(d) 図書館サービスを提供する動画である、(e) 図書館員が多く登場する、といった要素が視聴回数を増加させる可能性があることが示された。

1 はじめに

公共図書館は館報や自治体広報誌、公式ウェブサイトといった様々な媒体で情報の発信を行ってきた。近年、これらの媒体に加え Facebook や Twitter といったソーシャルメディアによる情報発信も行われている。しかし、ソーシャルメディアの中でも、YouTube に着目しその実態を明らかにした研究は少なく、特にどのような YouTube 動画が視聴されやすいかを明らかにした研究はほとんどない。そこで本研究では、公共図書館における YouTube の利用実態、および、視聴されやすい動画の傾向を明らかにすることを目的として、まず、米国の公共図書館において、他のソーシャルメディアと比較して YouTube がどの程度利用されているかを明らかにした。さらに、図書館が公開している YouTube 動画について、視聴回数が多い動画と少ない動画の差異を示すことにより、視聴回数を増加／減少させる可能性がある動画の要素を明らかにした。

2 分析方法

本研究では、以下の2つの調査を行った。即ち、(1) Youtube の利用率の調査、(2) 視聴回数を増加／減少させる可能性がある動画の諸要素の調査、の2つである。前者は、図書館の YouTube の利用率を他のソーシャルメディアのそれと比較することにより、YouTube の位置づけを示すものである。後者は、視聴回数が多い動画と少ない動画を比較することにより、視聴回数を増加／減少させる可能性がある動画の諸要素を明らかにするものである。以下では、それぞれの方法について詳述する。

2.1 YouTube の利用率の調査

本研究では、図書館の公式ウェブサイトに基づきソーシャルメディアの利用実態を調査する。本研究において、公式ウェブサイトは、American Library Directory¹の「Web Site」の項目に掲載されているものと定義とした。調査対象館の選定は以下の手順で行った。まず、American Library Directory に掲載されている米国の公共図書館（中央館）9,629 館から無作為に 1,000 館を抽出した。そのうち、American Library Directory に「Web Site」が掲載されていなかった 157 館は分析対象から除外した。さらに、「Web Site」が掲載されていたものの、リンク切れ等により当該ウェブサイトにとり着けなかった 112 館も調査対象から除外した。結果、調査対象の図書館は 731 館となった。

これら 731 館を対象に、公式ウェブサイトソーシャルメディアに関する記述やリンクがある場合は、そのソーシャルメディアを利用していると判断し、各ソーシャルメディアの利用実態を調査した。調査対象のソーシャルメディアは下記 10 個とした。即ち (1)YouTube, (2)Facebook, (3)Twitter, (4)Instagram, (5)Flickr, (6)LinkedIn, (7)Pinterest, (8)Tumblr, (9)Goodreads, (10)SoundCloud, の 10 個である。調査は 2018 年 9 月 8 日から 12 日に行った。

分析に当たっては、ソーシャルメディアの利用状況を以下の 6 つのパターンに分け、それぞれの数を集計した。即ち、(a) 図書館のアカウントを開設している、(b) 自治体のアカウントを用いて図書館の情報を発信している、(c) 他の機関の公開するソーシャルメディアを利用している²、(d) ソー

シャルメディアページへのリンク無し、(e) ソーシャルメディアページへのリンク切れ、(f) ソーシャルメディアのページ設定により閲覧不能、の6つである。

2.2 視聴回数を増加／減少させる可能性がある動画特性の調査

調査対象の図書館は、前節の調査で YouTube を利用していることが明らかになった館のうち、1館を除く³、96館(93アカウント)とした⁴。本調査では、アップロード動画数が50本以下の69アカウントを対象に⁵、各館の視聴回数を調査し、この視聴回数をもとに「視聴回数が多い動画」と「視聴回数が少ない動画」を判断した。

視聴回数が多い動画、少ない動画は、それぞれ視聴回数が1,000回以上の動画、10回以下の動画とした。ただし、視聴回数が少ない動画については、公開後日が浅いことが原因で視聴回数が少ない可能性を考慮し、公開後3ヶ月以内の動画(13本)は分析対象から除外した。以上の方法で、分析対象の動画を定めたところ、視聴回数が多い動画、少ない動画はそれぞれ80本、91本となった。

これらのそれぞれの動画に対して、表1に示した各項目を調査した。「内容」は動画の内容に基づき各動画を分類したものであり、分類項目については次章で詳述する。登場人物の人種は、目視及び顔認証ソフトウェア Betaface⁶ に基づいて判断した。これらの調査項目について、視聴回数が多い動画と少ない動画を比較し、視聴回数を増加／減少させる可能性がある諸要素を明らかにした。調査は2018年9月24日から10月2日に行った。

表1: 調査項目

時間	動画の長さ (hh:mm:ss)
タイトル	タイトルの長さ (単語数・文字数) タイトルに出現する単語
説明文	動画の説明文の有無
音声	音声の有無 言語 (英語かスペイン語か)
内容	動画の内容
登場人物	人物の出現の有無 登場人物の人数 登場人物の人種

3 結果

以下では、(1) Youtube の利用率の調査、(2) 視聴回数を増加／減少させる可能性がある動画の諸要素の調査、の順に結果を示す。

3.1 YouTube の利用率の調査結果

調査対象館 731 館の各ソーシャルメディアの利用状況は表2、表3のようになった。括弧内の数

値は、調査対象館 (731 館) に占める割合であり、各行 ((a) から (f)) は、2.1 節に示した (a) から (f) に対応する。

表2、表3から、図書館の YouTube アカウントを開設している館は92館であり調査対象館(731館)の12.6%を占めることが分かる。また、最も利用されているソーシャルメディアは Facebook ((a) は69.6%) であり、Twitter (31.7%), Instagram (21.1%), Pinterest (14.8%), YouTube (12.6%) と続く。また SoundCloud のように、音声に特化したものを用いている館も見られた。

3.2 視聴回数を増加／減少させる可能性がある動画の諸要素の調査結果

以下では、(1) 時間、(2) タイトル、(3) 説明文、(4) 音声、(5) 内容、(6) 登場人物、の順に結果を示し、その後全体の考察を行う。

3.2.1 時間

視聴回数が多い／少ない動画それぞれの動画の時間の平均値、中央値、最大値、最小値は表4のようになった。なお、表中の「視聴多」「視聴少」はそれぞれ視聴回数が多い動画(1,000回以上の動画)、少ない動画(10回以下の動画)を指す。表4から、視聴回数が少ない動画の最大値は28分26秒と視聴回数が多い動画の19分41秒よりも長い一方、視聴回数が少ない動画の最小値は3秒と視聴回数が多い動画の29秒よりも短かった。さらに、30秒以下または20分以上の動画は、視聴回数が多い動画では1本だけだったのに対し、視聴回数が少ない動画では12本も見られた。

3.2.2 タイトル

タイトルの単語数、文字数の平均値、中央値、最大値、最小値はそれぞれ表5のようになった。単語数、文字数いずれも、視聴回数が多い動画の平均値・中央値が視聴回数が少ない動画のそれよりも多かった。

3.2.3 説明文

視聴回数が多い動画(80本)のうち、動画に説明文が付与されていたのは77本(96.3%)であり、視聴回数が少ない動画(91本)のうち、説明文が付与されていたのは70本(76.9%)であった。

3.2.4 音声

視聴回数が多い動画(80本)のうち、音声のある動画は69本(86.3%)であり、視聴回数が少ない動画(91本)のうち、音声のある動画は67本(73.6%)であった。また、視聴回数が多い動画のうち3本は、スペイン語の動画であった。

表 2: ソーシャルメディアの利用状況 (1)

	YouTube		Facebook		Twitter		Instagram		Pinterest	
(a) 図書館のアカウントで発信	92	(12.6%)	509	(69.6%)	232	(31.7%)	154	(21.1%)	108	(14.8%)
(b) 自治体のアカウントで発信	5	(0.7%)	1	(0.1%)	4	(0.5%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
(c) 他機関のアカウント	14	(1.9%)	16	(2.2%)	15	(2.1%)	5	(0.7%)	0	(0.0%)
(d) リンク無し	0	(0.0%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
(e) リンク切れ	5	(0.7%)	19	(2.6%)	19	(2.6%)	10	(1.4%)	6	(0.8%)
(f) 閲覧不能	0	(0.0%)	14	(1.9%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)

表 3: ソーシャルメディアの利用状況 (2)

	Flickr		Tumblr		LinkedIn		Goodreads		SoundCloud	
(a) 図書館のアカウントで発信	36	(4.9%)	11	(1.5%)	10	(1.4%)	8	(1.1%)	6	(0.8%)
(b) 自治体のアカウントで発信	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
(c) 他機関のアカウント	1	(0.1%)	0	(0.0%)	3	(0.4%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
(d) リンク無し	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
(e) リンク切れ	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.1%)	3	(0.4%)	0	(0.0%)
(f) 閲覧不能	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)

表 4: 動画の時間

	視聴多	視聴少
平均値	3 分 58 秒	3 分 16 秒
中央値	2 分 50 秒	2 分 22 秒
最大値	19 分 41 秒	28 分 26 秒
最小値	29 秒	3 秒

表 5: タイトルの単語数・文字数

	単語数		文字数	
	視聴多	視聴少	視聴多	視聴少
平均値	6.14	5.19	38.34	30.60
中央値	6	5	37.5	29
最大値	14	12	80	71
最小値	1	1	8	4

3.2.5 内容

調査対象の動画の内容分析を行ったところ、表 6 のようになった。表中の「PM」はプロモーションビデオを指し、「イベント」には図書館のプログラムも含む。括弧内の数値は、それぞれの合計動画数（それぞれ 80 本、91 本）に占める割合である。表 6 に示したように、図書館が公開する動画は「チュートリアル」「ストーリーテリング」等のように、それ自体が図書館サービスとなるもの（表中では「図書館サービスの提供」とした）と、当該図書館を紹介するもの（表中では「当該図書館の紹介」とした）があることが分かった。さらに、寄付・サポートのお願いや読書活動のプロモーションビデオなどがあったこと、「その他」としては、嵐の様子を映した動画などがあった。

表 6 に示したように、視聴回数が多い動画は、それ自体が図書館サービスであるものが多く、特にチュートリアルやストーリーテリングの動画の割合（それぞれ 28.8%、25.0%）は、視聴回数が少ない動画の割合（それぞれ 5.5%、9.9%）に比べ 15%以上も高かった。なおチュートリアルの対象は、電子書籍のダウンロード方法、ストリーミン

グプレイヤーの使い方、手袋の編み方など多様であり、ストーリーテリングの動画は主に童歌を歌うものだった。一方、視聴回数が少ない動画については、特に「イベントの紹介」や「展示の紹介」の割合が、視聴回数が多い動画のそれに比べ 15%以上も高かった。

3.2.6 登場人物

人物が登場する動画は、視聴回数が多い動画では 53 本 (66.2%) (1, 2, 3, 4 人以上登場する動画がそれぞれ 18, 10, 0, 25 本)、視聴回数が少ない動画では 58 本 (63.7%) (1, 2, 3, 4 人以上登場する動画がそれぞれ 22, 1, 6, 29 本) であった。さらに登場人物が 1~3 人の動画について、その人種を調べたところ、視聴回数が多い動画では、黒人が現れるものは 28 本中 0 本、延べ人数で言うと 38 人中 0 人であった。一方、視聴回数が少ない動画では、黒人が現れるものは 29 本中 2 本、延べ人数で言うと 42 人中 2 人であった。

さらに、視聴回数が多い動画、少ない動画から、登場人物が 4 人以上の動画をそれぞれ 10 本ずつ、計 20 本無作為に選び調査したところ、視聴回数が多い動画では図書館員が現れるものは 8 本で、1 人が 1 本、2 人が 1 本、7 人が 1 本、9 人が 1 本、10 人以上が 4 本であった。視聴回数が少ない動画では図書館員が現れるのは同じく計 8 本であったが、人数は 1 人が 6 本、2 人が 1 本、3 人が 1 本であった。

3.2.7 考察

動画の時間の結果から、動画の時間が、短すぎる（具体的には 30 秒以下）、あるいは長すぎる（具体的には 20 分以上）の場合は視聴回数が少なくなる可能性が示された。また、視聴回数が少ない

表 6: 内容の分類結果

		視聴多		視聴少	
図書館サービスの提供	情報提供サービス	0	(0.0%)	16	(17.6%)
	図書館の紹介 チュートリアル	23	(28.8%)	5	(5.5%)
	対象者別サービス ストーリーテリング	20	(25.0%)	9	(9.9%)
当該図書館の紹介	図書館全体の紹介・PM	7	(8.8%)	4	(4.4%)
	サービスの紹介	19	(23.8%)	5	(5.5%)
	イベントの紹介 (報告)	6	(7.5%)	22	(24.2%)
	イベントの紹介 (告知・参加者募集)	8	(10.0%)	28	(30.8%)
	施設・スペース・設備の紹介	1	(1.3%)	4	(4.4%)
	展示の紹介	0	(0.0%)	14	(15.4%)
	その他の紹介	3	(3.8%)	1	(1.1%)
	親近感・エンターテインメント	12	(15.0%)	0	(0.0%)
寄付・サポートのお願い		1	(1.3%)	2	(2.2%)
読書活動の PM		1	(1.3%)	0	(0.0%)
その他		0	(0.0%)	3	(3.3%)
不明		0	(0.0%)	7	(7.7%)

動画は、視聴回数が多い動画に比べ、タイトルの単語数、文字数が少なく、説明文が付与されている動画の割合も低かった。したがって、動画に関する情報が少ない動画は視聴されにくい可能性が示された。さらに、内容分析の結果から、視聴回数が多い動画は、それ自体が図書館サービスの役割を果たすものが多く、特にチュートリアルやストーリーテリングといった動画は視聴されやすいことが示唆された。

次に、登場人物の結果について述べる。まず登場人物が3人以下の動画については、視聴回数が多い動画には白人しか現れないのに対し、少ない動画では2本で黒人が現れることが分かった。登場人物が1人の動画ではその登場人物が「主人公」である。主人公が黒人の動画は40本中1本で、延べ人数(同じ人の動画もあったから)で言うと40人中1人であり、これは米国における黒人の人口比率を考えても少ないのではないかと⁷。

一方、登場人物が4人以上の動画に限って言えば、図書館員が多く登場する動画の方が視聴回数が伸びる可能性がある。図書館員が多く現れる動画の多くは、自分達の図書館が如何に良い所であるかを力説する内容となっていた。そのような主張をするからには動画の様々な部分に力を入れることになり、細部の質の高さが視聴回数の高さにつながっている可能性もある。またそのような内容の動画は人(学校の生徒や地域に新たに引っ越してきた人など)に紹介しやすく、結果、視聴されやすいというものもあるかもしれない。

4 おわりに

本研究では、公共図書館における YouTube の利用実態および視聴されやすい動画の傾向を明らかにすることを目的とし、他のソーシャルメディアと比較した YouTube の利用率と視聴回数を増加

／減少させる可能性がある動画の要素を調査した。

結果、(a) 動画の時間が短すぎる、または長すぎる、(b) タイトルや説明文等の情報量が少ない、(c) 黒人が登場する、といった要素が視聴回数を減少させる可能性がある一方、(A) それ自体が図書館サービスを提供するものである、(B) 図書館員が多く登場する、といった要素は視聴回数を増加させる可能性が示された。

今後は、調査対象のサンプル数を増やし、また、YouTube 以外のソーシャルメディアについても調査を行うことで、より有効な図書館の情報発信の方法を検証していきたい。

注

- 1) <http://www.americanlibrarydirectory.com/default.asp>
- 2) 図書館の情報が発信されていない自治体のアカウントや、Library of Congress のアカウントを利用している場合はここに計上した。
- 3) 本調査を始める前に公式ウェブサイトが更新され、当該 YouTube ページへのリンクがなくなったため、調査対象から除外した。
- 4) 館数とアカウント数が一致しないのは、1つのアカウントを複数の館が用いている場合があるためである。例えば Four County Library System のアカウントは、調査対象館のうち2館が利用していた。
- 5) 動画の投稿回数が極めて多い館は、他の要因が影響している可能性があるため、分析対象から除外した。
- 6) https://betaface.com/demo_old.html
- 7) 2010 年の国勢調査では、黒人(アフリカ系)の人口比率は 12.6%であったことが報告されている(<https://www.census.gov/prod/cen2010/briefs/c2010br-02.pdf>)。

公立図書館の指定管理者制度導入における募集要項の実態調査

佐藤聡子

同志社大学大学院総合政策科学研究科
ctkc0124@mail3.doshisha.ac.jp

抄録

本稿の目的は、公立図書館に指定管理者制度を導入した地方公共団体が、「管理の基準」にどのような内容を定めているか、募集要項の実態調査を通してを明らかにすることである。調査は2012年、2018年の2回実施し、収集した98点の募集要項より抽出した目次の分析を行った。結果、約半数の地方公共団体が「管理の基準」の項目を設け言及しているが、記載している内容は地方公共団体によって異なることが明らかとなった。

1. はじめに

2003年の地方自治法改正により指定管理者制度が公立図書館へ導入可能になった。指定管理者制度導入後の適切な施設運営には、導入時に運営について検討することが重要であると言われている。文部科学省は、「図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書」で“管理の基準には、まずその図書館の目指すべき姿が必要であり、それに基づき必要とする各業務の基準を示すべきである。指定管理者が自治体側の考え・期待を適切に理解し、求めるサービスが確実に提供されるように、サービス仕様書(管理の基準)を明確に規定しておく必要がある。”と提言している¹⁾。また、指定管理者側の考えとしても、「指定管理者の募集時に公表すべき文書・資料」として、「募集要項」「仕様書」等があるとされ、「施設の設置目的」など、記載が望ましいとするいくつかの項目が提示されている²⁾。以上のように、指定管理者制度の導入にあたっては、導入前の時点で地方公共団体が「管理の基準」を策定し、それを「募集要項」「仕様書」等に記載しを公表することが必要と思われるが、公立図書館の指定管理者制度導入にあたってどのような「募集要項」「仕様書」が公表されているかは明らかになっていない。

(以降、「指定管理者の募集に際して公表された募集に係る資料」を全て「募集要項」と呼ぶ)。そこで、本研究では公立図書館に指定管理者制度を導入した地方公共団体において、指定管理者に示した募集要項の実態を明らかにする。

2. 先行研究

指定管理者制度についての研究のうち、指定管理者制度を導入した地方公共団体の方針等を示した文書等についての研究には、以下がある。三野は、指定管理者制度を導入した地方公共団体の条例のうち、情報公開条例及び個人情報保護条例における指定管理者の位置付けを調査し、指定管理者制度における行政手続等の条例上の対応が消極的であることを明らかにしている³⁾。赤山は、公立図書館に指定管理者制度を導入した地方公共団体の「ガイドライン」をWeb上から収集し、「責任分担」についての記述があるか調査することで、公共サービス基本法の影響があったか調査を行い、8団体で責任分担について言及があった他、ガイドライン以外の「協定」等で責任分担について言及されている可能性があることを明らかにしている⁴⁾。

3. 募集要項の位置付け

地方自治法第244条の2第3項・第4項では、指定管理者制度の導入にあたっては各地方公共団体が指定管理者制度導入前に条例によって「管理の基準」「業務の範囲」などを規定するよう定めている。地方公共団体は、この「管理の基準」「業務の範囲」を、指定管理者制度に関する条例の中で定めたり、これらを定める文書を指定したりしている。指定管理者制度においては総務省や文部科学省は地方公共団体の裁量に任せており、特定のガイドライン等を作成していないため、各地方公共団体が独自に指定管理者制度導入にあたっての要領等を策定している。著者が、本研究実施前に各地方公共団体の指定

管理者制度導入要領を予備的に調査したところ、指定管理者を募集する際は、募集要項を策定し「管理の基準」や「業務の範囲」を記載するよう定めている場合が多かった。具体的には、下記のような方法で募集要項の策定を定めている。①指定管理者制度に関する条例施行規則で募集要項の策定を規定②要綱や指針のなかで募集要項の策定を規定③指定管理者制度のガイドラインを策定しそのなかで募集要項の策定を規定。また、ガイドライン等は策定しておらず、募集要項策定の規定も策定していないが、指定管理者募集時には、募集要項を策定している地方公共団体もある。以上のように、地方自治法によって指定管理者制度導入の際は「管理の基準」等を規定することが定められているが、具体的な記述内容や公表方法については定められていない。そこで本研究では、指定管理者制度を導入するにあたって管理の基準を示しているであろう文書として「募集要項」「仕様書」があると考え、これらの実態を明らかにする。

4. 研究方法

4.1 調査対象

地方公共団体が、公立図書館の指定管理者の募集に際して公表された募集に係る資料を収集する。収集は、2012年と2018年の2回実施し、どちらも日本図書館協会の実施した調査結果を基に収集を行った⁵⁶⁾。2012年の収集では、2011年度までに公立図書館に指定管理者制度を導入している地方公共団体144団体へ資料の提供を依頼する文書を発送し、同意が得られた地方公共団体から資料の提供を受けた。収集した資料は52団体、112点となった。2018年の収集では、2016年度までに公立図書館に指定管理者制度を導入している231団体を対象に、Web上で資料が公表されていないか検索を行い、81団体の資料を収集した。残る150団体へは、地方公共団体へ資料の提供を依頼する文書を発送し、現在収集中である。依頼の発送は2018年9月初旬に行い、締め切りは2018年9月末とした。

4.2 分析方法

収集した募集要項の分析は2段階で行う。まず資料の概要を把握するため、資料の目次等の見出しを基に、記載されている内容の全容を整理する。収集した募集要項について、全容の把握を行うために、以下の項目を抽出した。①地方公共団体の名称②表紙のタイトル③表紙に記載されている機関名④目次、の4点である。目次が無い場合は、文書本体を目視で確認し、見出しと思われる項目を抽出した。また、抽出の過程で、公立図書館の指定管理者制度導入にあたって固有に作成された文書かどうかを確認し、該当の文書と認められない文書は調査対象から除外した。例えば、地方公共団体の指定管理者制度導入全般に関するガイドラインや指針は調査対象から除外した。結果、分析対象とする文書は98点、目次の項目数は2065件、地方公共団体数は51団体となった。

次に、抽出した目次の分類を行った。分類にあたって、分類項目の作成を行った。目次に頻出する語句をまとめ、次にそれ以外の語句のうち意味が類似しているものをまとめ、項目を作成した。項目作成の過程で、募集要項の添付資料であると推測される目次項目は分析対象から除外した。例えば、応募申請書等の様式集、施設の平面図等の参考資料がある。その結果、分類を行い分析対象となる目次項目数は1886件となった。以上の作業の結果、20項目の分類表を作成した(表1)。次に、抽出した目次項目を、作成した20項目の分類ごとにタグ付けを行った。タグ付けは、著者が2回作業を行った他、協力者1名が作業を行ったうえで、タグ付けが一致しなかったものは、著者が見直しを行った。

5. 分析結果

本稿では、収集と分析が完了している2012年の分析結果について記述する。目次項目の分類の結果、各分類における項目数は表2のような結果になった。最も多く言及されているのは「導入施設の基本情報」で、48団体(94.1%)が言及しており、ほとんどの地方公共団体が言及していた。言及が少なかったのは「引き継ぎ」の19団体(37.3%)、「協議」

の13団体(25.5%)であった。「管理の基準」という名称で項目を設けている地方公共団体は24団体であり、46.2%の地方公共団体が項目を設け言及していた。記載している文書は、募集要項が15団体、仕様書が9団体、その他が6団体である。(1団体で複数の文書で言及しているところがあるため合計数は地方公共団体数と一致しない)。「管理の基準」内で言及されている内容については、図書館の施設の概要、開館時間、業務内容等、地方公共団体によって記載内容が異なる傾向がみられた。文書ごとの特徴としては、「選定」について言及している地方公共団体は多くが「募集要項」のなかで言及している、「協議」について言及している地方公共団体の多くが「仕様書」のなかで言及している、という特徴がみられた。

6. 考察

本調査の結果、約半数の地方公共団体が「管理の基準」という項目を設け情報を記載しているが、残る約半数の地方公共団体は、特に「管理の基準」という項目は設けていないことがわかった。今後は、「管理の基準」の項目を設けている募集要項について、記述内容を分析し、どのような内容が書かれているかを分析する。また、「管理の基準」の項目を設けている募集要項と、「管理の基準」の項目を設けていない地方公共団体とで内容を比較し、「管理の基準」の項目を設けていない地方公共団体では、同様の記述について記載があるかを検討予定である。

引用文献

- 1) 文部科学省. 図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/_icsFiles/afiedfile/2010/06/29/1294217_01.pdf, (参照 2018-10-03).
- 2) 一般地域総合整備財団. 平成 21 年度 指定管理者実務研究会 報告書 指定管理者制度における募集手続きのあり方.
https://www.furusato-zaidan.or.jp/wp-content/uploads/2017/07/H21_designated-administrator-report-of-research.pdf, (参照 2018-08-07)
- 3) 三野 靖「公の施設における指定管理者制度と公共性確保ルール」『自治総研』vol. 440, 2015, p. 1-63.
- 4) 赤山みほ「公立図書館における公共サービス基本法の影響」『日本生涯教育学会論集』vol. 38, 2017, p. 3-9.
- 5) 日本図書館協会図書館政策企画委員会. 「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2012 年調査(報告)別表 1」日本図書館協会. 2012.08.16.
<http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committeetorikumi/sitei2012appendix.pdf>, (参照 2018-10-03).
- 6) 日本図書館協会図書館政策企画委員会. 「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2017 年調査(報告)別表 1」日本図書館協会. 2017.12.25.
<http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committeetorikumi/sitei2017appendix.pdf>, (参照 2018-10-03)

表1 目次分類の方針

分類項目	目次の分類方針、例
導入文	趣旨、見出し無しで冒頭に書かれている文章、制度導入の目的
管理に関する基本的な考え方	「管理に関する基本的な考え方」と同様の語句で書かれているもの
管理の基準	「管理の基準」と同様の語句で書かれているもの
運営の方針	「管理に関する基本的な考え方」「管理の基準」以外で運営方針に書かれているもの
導入施設の基本情報	施設の概要、開館時間、休館日、敷地面積、蔵書冊数、設備
指定の基本事項	指定期間、指定管理料
応募の基本事項	応募方法、申請書類の書き方、問い合わせ先
選定	選定の方法、選定結果の公表
協定に関する基本事項	選定後の手続き、協定の内容、指定の取り消し、業務の再委託
指定管理者の体制	求められる業務体制、館長の配置、職員の配置、職員の研修
業務内容	指定管理者が行う業務
業務の範囲	「業務の範囲」と同様の語句で書かれているもの
経理・物品	指定管理料以外の経理に関するもの、物品に関するもの
法令の遵守、関係条例	法令、条例、規則など遵守が求められているもの
留意が求められる事項	法令・条例等以外の留意事項、個人情報保護、情報公開
リスク分担・損害賠償	リスク分担、責任の範囲、損害賠償、保険の加入、危機管理
報告・評価	指定管理者が報告するもの、地方公共団体が評価するもの、モニタリング、立入検査
引き継ぎ	「引き継ぎ」と同様の語句で書かれているもの
協議	「協議」と同様の語句で書かれているもの
その他	上記のうちどれにも属さないもの、様式集、参考資料

表2 目次分類の結果 (N=51)

分類項目	自治体数	割合	文書名		
			募集要項	仕様書	その他
導入文	42	82.4%	21	30	8
管理に関する基本的な考え方	26	51.0%	7	20	1
管理の基準	24	47.1%	15	9	6
運営の方針	21	41.2%	5	10	6
導入施設の基本情報	48	94.1%	35	33	9
指定の基本事項	43	84.3%	32	16	6
応募の基本事項	44	86.3%	40	6	3
選定	43	84.3%	39	1	4
協定に関する基本事項	41	80.4%	31	15	3
指定管理者の体制	25	49.0%	4	19	5
業務内容	40	78.4%	19	30	8
業務の範囲	25	49.0%	17	9	5
経理・物品	44	86.3%	29	32	5
法令の遵守、関係条例	33	64.7%	14	23	3
留意が求められる事項	35	68.6%	6	27	6
リスク分担・損害賠償	31	60.8%	8	23	6
報告・評価	36	70.6%	13	24	5
引き継ぎ	19	37.3%	13	7	3
協議	13	25.5%	0	13	1
その他	38	74.5%	24	23	4

公共図書館によるクラウドینگアウト効果と公的貸与権¹

川口康平[†]

[†] 香港科技大学ビジネススクール

[†]kkawaguchi@ust.hk

公的貸与権とは公共図書館による無料の書籍貸出によって生じる著者の損失を補償する権利であり、著者の創作へのインセンティブを保つためには適切な補償率を設定することが重要である。実際そういった損失は発生しているのか、発生しているなら量的にどの程度発生しているのかを測定するために、本研究では日本の書店の売上データと公共図書館の所蔵、貸出データを組み合わせた新たなデータセットを構築した。そのデータセットを用いてまずタイトル-市区町村ペア、発売後月数、そして年月特有の観察できない異質性を統制した分析を行い、次いで公共図書館の予算制約を利用した操作変数法による分析を行った。それらの分析から、図書館に所蔵される所蔵はそのタイトルの書店での売上を平均的に減らしており、かつその減少効果は一部の人気タイトルに集中しているという結果が得られた。

1 背景

公共図書館による書籍の貸出がその本の売上を減少させている（クラウドینگアウト効果がある）という主張が著作者や出版社からしばしば提示される。書籍の公的貸与権はその損失の補填を目的としてヨーロッパを中心として 2016 年現在世界 32 か国で認められており、例えばオーストラリアでは 2015-2016 年の間図書館所蔵数 1 冊につき著者に 2.11 豪ドル、出版社に 52.75 豪セントの支払いが行われている。² 実際に図書館によって書籍の売上は減っているのか、減っているとしたらどの程度減っているのか、などを測定することは、単に著者の潜在的被害額を明らかにするのみならず、公的貸与権の支払い金額を決定するうえでも重要である。しかし、マイクロデータを用いてその効果を定量的に分析した研究は管見の限り世界的にも存在しない。本研究では著者たちが新たに作成した日本の書籍-市区町村-月レベルのパネルデータを用いてこのクラウドینگアウト効果を定量的に分析する。

最も近い先行研究としてはイギリスで被験者に電子書籍の無償貸出を行った実験があるが³、これは貸出を利用しなかった消費者のデータを含んでおらずその効果を測定するには不適切である。また Hemminger による研究⁴は公共図書館の実証分析を行っているが、これは本研究とは反対に近隣の大規模書店の存在が公共図書館の利用に与える効果を分析している。他に知的財産権に関わる売上への影響を測定した先行研究としては海賊版の影響の分析を行ったものが音楽⁵、映画⁶、PC

ソフト⁷であるが、本研究は対象となる財と識別戦略が異なっている。

2 データ

書籍市場全体での効果を見るために、幅広い売上、発売年度の本を含むよう層別に無作為に抽出した書籍計 300 タイトルを分析対象とした。雑誌と漫画本は分析対象から除外した。対象書籍について、インターネット図書館蔵書検索サービス企業 Calil.jp の協力によって作成した蔵書数・貸出数データと、大手出版流通企業から入手した書籍売上データを組み合わせることで、2017 年 4 月から 7 月の各月について書籍、市区町村レベルのデータセットを作成した。また書籍売上データがデータ提供企業と取引している書店だけでなく書店全体の売上を反映するように、当該企業の県別シェア推定値を用いて数値の調整を行った。

3 分析方法

単純に各書籍の市区町村ごとの所蔵数と売上数の相関を見るだけでは、1) 人気の高い書籍は所蔵数も売上数も多い、2) 人口の多い市区町村は所蔵数も売上数も多い、3) 売上数は発売直後にピークを迎え段々と減っていくが所蔵数は発売後段々と増えていく、などの様々な影響が混在するため、所蔵数が売上数に与える効果を識別することができない。そこで、本研究では、書籍-市区町村ペア、書籍発売後月数、各月の観察できない影響をそれぞれ統計的に統制することで、それらの要因から生じるバイアスの影響を極力排除して分析を行った。具体的な回帰モデルは以下の通りで

ある。

$$\begin{aligned} sales_{ijt} = & \beta_0 + \beta_1 copies_{ijt} + \beta_2 copies_{ijt} \times m_pub_{it} \\ & + \beta_3 copies_{ijt} \times top_1/6_i \\ & + \beta_4 copies_{ijt} \times top_1/6_i \times m_pub_{it} \\ & + \xi_0 m_pub_{it} + \xi_1 m_pub_{it} \times top_1/6_i \\ & + \mu_{ij} + \lambda_t + \epsilon_{ijt}. \end{aligned} \quad (1)$$

ここで i は各書籍、 j は各市区町村、 t は各年月を示すインデックスであり、 $sales$ は売上数、 $copies$ は所蔵数、 m_pub は発売後月数、 $top_1/6$ は 2018 年 1, 2 月の売上が上位 1/6 に入っていたことを示すダミー変数、 ξ_1 及び ξ_0 は売上上位 1/6 及びそれ以外の書籍それぞれの発売後月数固定効果、 μ_{ij} は書籍-市区町村ペア固定効果、 λ_t は各月固定効果をそれぞれ表す。メインの関心であるパラメーターは $\beta_1, \dots, \beta_4$ でありこれらが図書館の所蔵数が書店の売上に与える効果、つまりクラウドディングアウト効果を表す。所蔵数と発売後月数および売上トップ 1/6 ダミーとの交差項は、書籍の発売後月数および人気によってこの効果に異質性がある場合にそれを捉えるために加えた。

このモデルをベースとして結果の頑健性を確認するためにさらに (2) 各月固定効果 λ_t を市区町村-月ペア固定効果 λ_{jt} に入れ替えたモデル、(3) モデル (2) に操作変数法を利用したモデル、それぞれを用いた分析も併せて行った。モデル (3) で所蔵数 ($copies_{ijt}$) に対して用いた操作変数は「その月その市区町村における他の書籍の所蔵数の合計 ($\sum_{i' \neq i} copies_{i'jt}$)」である。この操作変数は、i) 各市区町村は一定の予算額や棚面積の範疇で所蔵する書籍を選定している (操作変数が $copies_{ijt}$ と相関を持つ)、ii) 書籍間の需要は無相関である (操作変数が ϵ_{ijt} と相関を持たない)、という仮定の下で有効である。

そうした処置を施した上でもなお、分析結果に影響を与える要因が残存する可能性は完全には除去できない。しかしバイアスが残ったとしてもそれは図書館における蔵書数の決定とその地域におけるその書籍への需要の間の正の相関に起因する上方バイアスであると考えられる。そのため、今回得られた結果は図書館のクラウドディングアウト効果に関する保守的な見積もりであると解釈している。

4 分析結果

分析の主な結果を Table 2 に示した。 $copies$ の係数の推定値はモデル (2) においては負で統計的に 5% 有意な結果となったが、モデル (1) では有意でない正の推定値、(3) では有意でない負の推定値でありその結果は安定しない。ここでは省略した他の分析でも概ね小さく統計的に有意でない推定値が得られており、結論として売上トップ 1/6 に入らないタイトルではクラウドディングアウト効果は観察されたとはいえない。

一方で $copies$ と売上トップ 1/6 ダミーの交差項の係数の推定値はいずれのモデルにおいても大きな負の値が得られており、モデル (1) では統計的に 10% 有意、モデル (3) においては 5% 有意である。この結果はここでは省略した他の分析でも安定的であり、売上トップ 1/6 であるタイトル、言い換えれば一部の人気のあるタイトルではクラウドディングアウト効果が観察されたとと言える。例えばモデル (1) の結果によると、発売直後の売上トップ 1/6 に入るタイトルの図書館所蔵数が 1 冊増えると、その市区町村でのその月のそのタイトルの書店での売上は 0.789 冊減少する。

さらにこの効果はその追加的な所蔵が図書館に置かれている限り発生し続ける。モデル (1) の推定結果をもとに計算すると、仮に売上がトップ 1/6 に入るような人気書籍の図書館所蔵数がある市区町村で刊行直後に 1 冊増えてその状態が 3 年間続いた場合、その書籍のその市区町村での売上は刊行から 3 年間合計で平均的に 26.076 冊減少する。これは現状の公的貸与権の補償率 (例えばオーストラリアでは 1 冊あたり約 2.64 豪ドルであるため 10 豪ドルの書籍に対しては 26.4%) よりも大きく、一部人気書籍については現在の補償率は不十分であると言える。一方でそれ以外の書籍では先述したようにクラウドディングアウト効果は観察できないため、現在の公的貸与権による補償は単なる追加的な補助金になってしまっている可能性がある。

このクラウドディングアウト効果が市場全体にどの程度影響を与えているかを測るために、データ期間において図書館の所蔵数がすべて 0 冊になった場合の仮想的な売上総額の増加率を Table 2 の各推定結果に基づいて計算した。モデル (1) の結果を基に計算を行うと、データ期間において図書館の所蔵数がすべて 0 冊になった場合書籍の売上

額は全体で9.5%増加するという結果となり、同様にモデル(2)の場合は19.4%増加、モデル(3)の場合は29.9%増加という結果となった。一方で近年の日本全体での図書館の書籍購入総予算額は書籍全売上額の5%以下である。したがって、仮に図書館がすべての書籍を小売価格で購入しているとしても、図書館の蔵書によって書籍の売上は全体として減少していると言える。

5 結論

最適な著作権制度の設計には公共図書館の無料貸出による損失の補償を考慮することが必要であり、そのため特にヨーロッパを中心とした国々では公共貸与権が設定されている。しかしながら、図書館の蔵書データと書籍の売上データをマイクロレベルで組み合わせて図書館のクラウドディングアウト効果を測定した研究はこれまで行われておらず、本研究は新たなデータセットを作成して初めてそのような分析を行った。そして分析の結果、公共図書館によるクラウドディングアウト効果が存在し、さらにその効果は一部の人気がある書籍に強く偏っていることがわかった。

今回の分析の限界として次の4点が挙げられる。

1) データ期間が4か月間と短い。2) 図書館での読書経験が将来の書籍需要を支える効果をもつかといった長期的な影響の分析は行っていない。3) 著者、出版社のインセンティブを直接は扱っていない。4) クラウドディングアウト効果が静学的であることを仮定している。これらの限界を踏まえ図書館と出版業、著述業の相互作用を今後包括的に分析するためにも、図書館所蔵数、貸出数について長期間のマイクロデータを整備していくことが必要である。

注

1) この論文は筆者たちによるワーキングペーパー Kawaguchi and Kanazawa, 2018, "Crowding-out Effects of Public Libraries and the Public Lending Right" (SSRN No.3082016) を日本図書館情報学会第66回研究大会用に抄録したものです。引用する場合には元ペーパー (<https://ssrn.com/abstract=3082016>) をご参照ください。

2) Australian Government Department of

Communications and the Arts, 2015, *Public Lending Right Committee Annual Report 2015-2016*.

- 3) The Society of Chief Librarians, & The Publishers Association, 2015, *Report on the Remote Ebook Lending Pilots*.
- 4) Hemminger, J. A., 2006, *Household Use of Public Libraries and Large Bookstores*.
- 5) Bhattacharjee, S., Gopal, R. D., Lertwachara, K., Marsden, J. R., & Telang, R., 2007, The Effect of Digital Sharing Technologies on Music Markets: A Survival Analysis of Albums on Ranking Charts, *Management Science*, 53(9), 1359-1374, Blackburn, D., 2004, On-line Piracy and Recorded Music Sales, Leung, T. C., 2015, Music Piracy: Bad for Record Sales but Good for the iPod? *Information Economics and Policy*, 31, 1-12, Oberholzer-Gee, F., & Strumpf, K., 2007, The Effect of File Sharing on Record Sales: An Empirical Analysis, *Journal of Political Economy*, 115 (1), Rob, R., & Waldfogel, J., 2006, Piracy on the High C's: Music Downloading, Sales Displacement, and Social Welfare in a Sample of College Students, *Journal of Law and Economics*, XLIX, Waldfogel, J., 2010, Music File Sharing and Sales Displacement in the iTunes Era, *Information Economics and Policy*, 22(4), 306-314.
- 6) Bai, J., & Waldfogel, J., 2012, Movie Piracy and Sales Displacement in Two Samples of Chinese Consumers, *Information Economics and Policy*, 24(3-4), 187-196.
- 7) Leung, T. C., 2013, What is the True Loss due to Piracy? Evidence from Microsoft Office in Hong Kong, *Review of Economics and Statistics*, 95 (3), 1018-1029.

表 1: 要約統計量: 図書館所蔵数

	Mean(copies)	Mean(sales)	P{copies >0}	P{sales >0}
All	0.192	0.086	11.49%	3.69%
Top 1	0.258	0.153	14.45%	6.01%
Top 2-6	0.132	0.024	8.8%	1.57%
2017	0.161	0.1	10.15%	4.1%
2016	0.153	0.087	9.97%	3.41%
≤2015	0.283	0.061	15.33%	3.37%

表 2: 推定結果: 基本モデル、市区町村-月固定効果、操作変数法

	<i>Dependent variable:</i>		
	sales OLS	sales OLS	sales IV
	(1)	(2)	(3)
copies	0.0361 (0.0433)	-0.1261** (0.0507)	-0.0801 (0.1619)
copies × m_pub	-0.0002 (0.0002)	0.0007* (0.0004)	0.0003 (0.0008)
copies × top_1/6	-0.8254* (0.4253)	-0.6645 (0.4164)	-1.4187** (0.5976)
copies × top_1/6 × m_pub	0.0049* (0.0029)	0.0039 (0.0029)	0.0079** (0.0038)
Title-municipality FE	✓	✓	✓
Month FE	✓		
Municipality-month FE		✓	✓
Months-after-publication FE	✓	✓	✓
R ²	0.48	0.479	0.479
Observations	688,300	688,300	688,300

1 * p<0.1; ** p<0.05; *** p<0.01

2 括弧内の値は書籍単位でクラスターロバストな標準誤差。

3 “M_pub” は発売後月数を表す。

第 1 日

口頭発表 (13:30～16:45)

第 2 会場

(教育学部棟 1 階 103 教室)

16 世紀前半バーゼルにおけるページ付けの発展プロセスについて

雪嶋宏一（早稲田大学）

yukis@waseda.jp

要 旨

近代的な書物形態の構成要素であるページ付けが発展したバーゼルの印刷本にはページ番号はアラビア数字が優勢で、印刷位置はアルドの①パターンで統一され、ローマン体、イタリック体、ギリシャ語活字による人文主義書等にページ付けが多く見られた。ゴシック体の印刷本では限られていた。バーゼルと比較してシュトラスブルクではページ付けを行う業者が限られ、ゴシック体のドイツ語書が多いことがページ付けの比率を低くした要因とみなされる。

1. 研究の目的

近代的な書物は標題紙、目次、前書き、本文、索引、ページ付け等から構成されており、それらの要素は15世紀末までには登場していたが、それらが1冊の書物を構成して近代的書物形態が登場したのは16世紀である。しかし、その発展プロセスについてはこれまでほとんど研究されておらず、どこで誰が近代的書物形態を生み出し発展させたのかは未だ明確ではない。これらの要素の中でも特にページ付けの発展プロセスについては研究が遅れている。本研究では、16世紀のヨーロッパの主要な印刷都市で刊行された印刷本におけるページ付けの比率を調査して、比率が高い都市におけるページ付けの発展プロセスを分析して、近代的書物形態がどのようにして誕生し発展したのかを解明することを目的とする。

2. 研究の経緯

発表者は16世紀の主要な印刷出版地20都市で刊行されたページ付け本を抽出して、生産量全体に対する比率を比較した。ヴェネツィアで始まったページ付けが世紀前半にバーゼル、シュトラスブルク、ケルン等のライン川流域地域で発展し、続いてリヨン、パリ、アントワープ、ロンドンで発展したことを解明し、ドイツ南部と東部、およびイタリアではあまり発展しなかったことを明らかにした¹⁾。

そして、印刷本のページ付けを初めて行ったアルド・マヌーツィオ (Manuzio, Aldo, 1450 頃-1515) のページ付けの方法を分析して、ページ番号の位置が、①表ページのヘッドライン右端と裏ページのヘッドライン左端、②表・裏ページともヘッドライン中央、③表・裏ページともヘッドライン右端となる3種類があることを明らかにした。彼は3種類のページ付けを1508年までに試みて最終的には①を選択した。ページ付けの目的は最初は索引であったが、その後は目次となるが、索引も目次も持たない本もあった。ページ付け本17書のうち13書がギリシャ語書で、ラテン語書は4書だけであった。そして、アルド没後のヴェネツィアではページ付けはあまり発展せず、むしろバーゼルに影響を与えたことも明らかにした²⁾。

したがって、本発表ではバーゼル大学図書館での現物調査によってバーゼルの印刷業者のページ付けの取り組みと発展について解明し、その上でバーゼルと同年からページ付けを行った近隣都市シュトラスブルクにおけるページ付けの事情を考察してどのような違いがあるのかを明らかにする。

3. フローベンのページ付け

バーゼルにおけるページ付けはアルドの影響を受けて人文主義書の刊行を始めたフローベン (Froben, Johann, 1460 頃-1527) が始めた。

1515年刊行のエラスムス(Erasmus, Desiderius, 1466-1536)の『格言集』2版とセネカ(Seneca, Lucius Annaeus, 前5頃-後65)の論集が最初である。『格言集』(fol. VD 16 E 1933)では前付け24葉に標題紙、序文、3種類の索引があり、本文が始まる25葉表からアルドの①パターンで pp. 1-634 まで番号を印刷し、索引でページ番号を示した。折丁 h では 97, 89, 99, 001, 101-106, 167, 108 という誤植のページ番号が付く。本書では本文のみにページ付けが行われた。

1517年刊行のエラスムス『平和の訴え』(4to. VD 16 E 3488)では1葉裏に'Index'という目次があるがページは示されていない。本文が3葉表から始まり、アルドの①パターンでページ付けが3葉裏の p. 2 から始まる。1518年刊行のギリシャ語ラテン語対訳版アイソポス(Aesopus)『寓話集』(4to. VD 16 A 415)ではページ付けは1葉表の標題紙を起点とするが、ページ番号はアルドの①パターンで2葉表の p. 3 から始まり、ギリシャ語本文が偶数ページ、ラテン語書が奇数ページに置かれた。続いて折丁 r1 表からホメーロス(Homerus)の『カエルと蛇の戦い』が始まり、新たに pp. [1] 2-126 のページ付けが行われた。つまり、フローベンは本文のみにページ付けを行う場合と、巻頭の標題紙からページ付けを行う場合があり、ページ付け本の活字はローマ体かイタリック体で、ページ番号はアラビア数字を使用した。

4. アダム・ペトリのページ付け

フローベンに続いてページ付けを行ったのはアダム・ペトリ(Petri, Adam, 1454-1527)である。最初のページ付け本は1517年刊行のムルメリウス(Murmellius, Johann, 1480-1517)『子どもの食べ物』(4to. VD 16 ZV 11254)である。本書は折丁 a1-o2 までの54葉が2欄組でコラム番号が1-216までふられ、o3 から1欄組でページ付けに変わり、pp. 217-257 までアルド

の①パターンで番号がふられた。ページ番号はアラビア数字で本文活字はゴシック体である。

ペトリは宗教改革文献を中心とする出版を行った。1523年版ルター訳『ドイツ語新約聖書』(8vo. VD 16 B 4326)では本文のページ付けにローマ数字を使用した。pp. 4-5, 12-13, 16 はなぜかアラビア数字である。また、ローマ数字の D (500)を使用せずに C (100)を連ねて 846 ページまでゴシック体活字で印刷した。翌年刊行のブーゲンハーゲン(Bugenhagen, Johannes, 1485-1558)『申命記注解』(8vo. VD 16 B 9247)ではイタリック体活字が使用され、前付けに索引を置き、本文は多くの誤植を含みながら pp. 1-448 まで番号付けされたが、ペトリはページ付けがあまり得意ではなかった。

5. クラタンデルのページ付け

ペトリの次にページ付けを試みたのはクラタンデル(Cratander, Andreas, 1540頃没)である。1518年刊行のアグリコラ(Agricola, Rudolf, 1443/44-1485)『小論集』(4to. VD 16 A 1123)とエラスムス『追悼演説』(4to. VD 16 E 3073)に奇妙なページ付けを行った。『小論集』では最初の折丁 a の2-4葉を pp. 3-8 としたが、次の折丁 b には葉番号5-8を付け、以降は葉番号で通した。『追悼演説』は8葉の小冊で、折丁 A2-4 を pp. 3-8 としたが、B1 表に 21、B2 表に 6、B3 表に 23 という数字を付けた。両書はクラタンデルにページ付け技術が乏しかったことを証言している。しかし、1520年刊行のカンティウンクラ(Cantiuncula, Claudius, 1490頃-1549)『トピカ』(fol. VD 16 C 2042)では本文が始まる5葉表から pp. [1] 2-127 まで多くの誤植を含みながらアルドの①パターンでページ付けを行い、技術を習得したことを示した。彼はローマン体およびイタリック体で印刷を行い、フローベンとともにページ付けを牽引した。

6. クーリオとベベルのページ付け

1522 年からページ付けを始めたクーリオ (Curio, Valentin, 1500 頃-32 頃) は 1523 年に アウソニウス (Ausonius, Decimus Magnus, 310-393 頃) 『論集』 (8vo. VD 16 A 4385) を刊行した。前付けの 3 葉表からの目次でページ番号を示し、9 葉表からイタリック体で本文を印刷して、pp. 1-249 のページ番号を付けた。pp. 7 と 112 ではページ番号の印刷位置を誤ってヘッドライン左端と右端に印刷したがページ付け技術は完成していた。

一方、1523 年からページ付けを行ったベベル (Bebel, Johann, 1550 頃没) はギリシャ語ラテン語対訳版ディオニュシオス (Dionysius Periegeta) 『地理書』 (8vo. VD 16 D 1980) でギリシャ語本文の後にラテン語訳文を掲載し、ギリシャ語本文にはギリシャ・アルファベットで折記号 A-Ω を付け、A3 表から本文を始めたが、最初のページ番号は B1 表の p. 13 である。そして、ラテン語文にはページ番号も葉番号も付かなかった。ギリシャ語ラテン語対訳本でギリシャ語文のみにページ付けした例はアルドの 1505 年版アイソポスである。ベベルが翌年刊行したエラスムス『対話集』 (8vo. VD 16 E 2349) では標題紙を起点に p. 4 からページ番号をふったが、誤植があまりに多い。これら 2 書の中には各 2 か所ずつ偶数のページ番号をヘッドライン右端に置くミスを犯しているが、これはアルドの③パターンと通じる。ベベルのページ付けにはアルドの影響が感じられる。

7. バーゼルのページ付けの特徴

バーゼルで早期にページ付けに取り組んだ印刷業者のページ付け技術の一端を見た。バーゼルのページ付けの全般的な特徴は、ページ番号はアラビア数字が圧倒的に優勢で、その印刷位置はアルドの①パターンでほぼ統一されている。そして、ページ付けはローマン体、イタリ

ック体、ギリシャ語活字で印刷された本に多く見られた。印刷技術については、フローベンは最初から高い技術を示していたが、彼以外の業者は当初は技術獲得に苦勞している。しかし、1520 年代以降は技術の向上と普及によってページ付けの技術的な問題が解決されて、ページ付けを行う業者が増加した。

ところが、バーゼルの印刷業者の中でもページ付けの取組には相当な温度差があった。16 世紀前半にバーゼルでページ付けに取り組んだ印刷業のページ付け本の比率がそれを明らかにしている (表 1)。上述のフローベン、クラタンデル、ベベルは比較的比率が高く、その後印刷業に就いたフローベンの後継者、ハインリヒ・ペトリ、ヘアヴァーゲン、イーゼングリン、ヴァルダー、ヴェストハイマー、ヴィンター、ブリリンガー、オボリヌスの比率はさらに高くなり、ページ付けがすでに一般的になっていたことを示している。しかし、ゴシック体を使用してドイツ語書を多く印刷したアダム・ペトリ、ゲンゲンバッハ、クーリオ、ヴォルフ、シャウ

Printer	First	last	All eds.	Paginated eds.	Rate
Froben, Johann	1515	1527	328	181	55.18%
Petri, Adam	1517	1527	261	37	14.18%
Cratander, Andreas	1518	1550	241	112	46.47%
Gengenbach, Pamphilus	1520	1522	91	2	2.20%
Curio, Valentin	1522	1531	78	9	11.54%
Bebel, Johann	1523	1550	104	40	38.46%
Wolff, Thomas	1524	1534	142	11	7.75%
Froben, Johann (Erben)	1528	1531	63	48	76.19%
Petri, Heinrich aus Basel	1529	1550	224	170	75.89%
Herwagen, Johann d.Ä.	1531	1550	115	95	82.61%
Froben, Hieronymus d.Ä. und	1531	1550	234	194	82.91%
Lasius, Balthasar	1532	1541	47	17	36.17%
Isengrin, Michael	1532	1550	106	69	65.09%
Walder, Johann	1533	1541	35	26	74.29%
Resch, Konrad : Wolff, Thom	1534	1534	3	1	33.33%
Platter, Thomas d.Ä.	1536	1540	44	28	63.64%
Westheimer, Bartholmaeus	1536	1546	128	99	77.34%
Winter, Robert	1536	1546	138	112	81.16%
Schauber, Lux	1537	1538	16	2	12.50%
Brylinger, Nikolaus	1538	1542	124	86	69.35%
Oporinus, Johann	1538	1550	228	191	83.77%
Deck, Rudolf	1540	1545	14	2	14.29%
Hospinianus, Leonhard	1541	1541	1	1	100.00%
Curio, Hieronymus	1542	1548	26	12	46.15%
Kündig, Jakob	1546	1550	62	11	17.74%
Froschauer, Christoph d.Ä. :	1549	1549	2	1	50.00%
unknown	1535	1550		20	
Total			2897	1530	52.81%

表 1 16 世紀前半バーゼルの印刷業者のページ付け本の比率

バー等にはページ付け本が少ない傾向がある。人文主義者の著作やギリシャ・ローマ古典はローマン体、イタリック体、ギリシャ語活字で印刷されて、ページ付けが行われ、ゴシック体で印刷されたドイツ語書にはページ付本が少なかった。

さらに、アダム・ペトリを除いて多くの印刷本を出版した業者の方がページ付け本の比率が高いことが判明した。

8. シュトラスブルクのページ付け本の比率

バーゼルと同年にページ付け本が印刷されたシュトラスブルクはバーゼルに比べてページ付け本の発展が鈍かった(図1)。その理由はページ付け本を積極的印刷した業者が非常に少なかったことがシュトラスブルクの印刷本の調査で判明する(表2)。ページ付けに積極的であったのはミュラー(Müller, Kraft, 1503頃-1547)のみで、彼以外にはほとんどいなかった。印刷本の言語もバーゼルと比較してドイツ語が多く、ゴシック体活字がよく使用され、人文主義書が比較的少なかった。

9. まとめ

バーゼルにおけるページ付け本の比率が高い理由は、ページ付けの印刷技術が早くに広まり、ページ付けに積極的な業者が多く、彼らはローマン体、イタリック体、ギリシャ語活字を用いて人文主義書等を盛んに出版したことであった。シュトラスブルクではゴシック体活字で印刷されたドイツ語書が多く、人文主義書が少なかったためページ付け本の印刷が進展しなかった。

今後の課題としては、リヨン、パリ、アントワープ、ロンドンにおけるページ付けの普及を調査してその特徴を明らかにすることである。

謝辞:本発表はJSPS 科研費 JP17K00454 の助成を受けたものです。

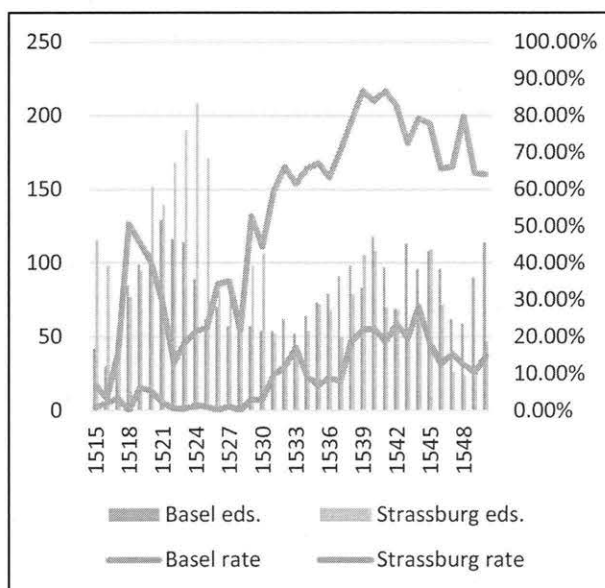


図1 バーゼルとシュトラスブルクの出版量とページ付け本の比率

Printer	First	Last	All eds.	Paginated eds.	Rate
Schürer, Matthias	1515	1519	357	9	2.52%
Prüß, Johann d.J.	1519	1520	202	7	3.47%
Schott, Johann	1519	1548	214	45	21.03%
Knobloch, Johann d.Ä.	1520	1525	401	11	2.74%
Köpfel, Wolfgang	1524	1543	231	5	2.16%
Egenolff, Christian d.Ä.	1529	1529	73	2	2.74%
Ulricher, Georg	1531	1531	27	1	3.70%
Albrecht, Johann	1533	1538	44	8	18.18%
Apiarius, Matthias	1533	1538	43	2	4.65%
Frölich, Jakob	1533	1550	215	6	2.79%
Rihel, Wendelin d.Ä.	1536	1544	218	26	11.93%
Müller, Kraft	1537	1546	137	95	69.34%
Knobloch, Johann d.J.	1539	1543	42	4	9.52%
Messerschmidt, Georg	1541	1550	27	7	25.93%
Beck, Balthasar	1546	1546	109	1	0.92%
Bund, Sigmund	1547	1547	28	1	3.57%
Guedon, Remigius	1547	1549	7	4	57.14%
Müller, Kraft (Witwe)	1547	1548	5	2	40.00%
Fabricius, Blasius	1549	1549	5	2	40.00%
Total			3149	238	7.56%

表2 16世紀前半シュトラスブルクの印刷業者のページ付け本の比率

注

- 1) 拙稿「西洋におけるページ付けの起源と発展過程について」『学術研究(人文科学・社会科学編)』66号, 2018, p. 67-83.
- 2) K. Yukishima, The origin of pagination in Europe: a contribution of Aldus Manutius, The Book in Transition, the East and the West, Keio University, 9 December 2017.

1970年代の沖縄における子ども図書館構想と読書普及活動の始まり

杉山悦子[†]

[†] 都留文科大学兼任講師

etsuko-sugiyama@tsuru.ac.jp

抄録

本報告の目的は、1970年代の沖縄で育まれた読書運動の歴史過程を表出することである。子どもの読書にたいする働きかけには、芸術・演劇活動者や民間支援者との交流があった。文化芸術への関心が図書館員を育てていた。子ども図書館を企図した事業家が小河内芳子や代田昇との懸け橋を作り、“復帰”に伴い来訪した彼らもまた、沖縄の人々との交流から刺激を受けた。“子ども読書”の活動は、地域文化の再興と創造を願う人々によって担われていた。

1. はじめに

“子どもの読書”の地域史を検討する際、既存の区分を適用することに限界が生じる場合がある。たとえば、児童文化論・子ども社会学を研究する首藤美香子は、児童文化・子ども文化の定義が学問領域によって錯綜していると述べる。さらに首藤は、児童文化財、児童文化施設、児童文化運動、児童文化政策へと分類することへの疑問を呈している¹⁾。つまり、研究フィールドが細分化されることにより、子ども文化活動の全体像が見失われてしまうのである。図書館の歴史研究においても児童サービス、文庫、学校図書館を横断する久野和子の“子どもの読書空間”という視座が提起され、“館種”を越える試みがある²⁾。

本報告では、“子どもの読書”とその環境を求める運動が、様々な人々の往還によって展開された1970年代の沖縄の営みに焦点をあてる。

2. “子どもの読書”を取り巻く時代状況

日本“復帰”を目前に控えた1970年前後の沖縄は、不安が入り混じりながらも、子どもの読書にたいする地下脈は流れていた。1960年代後半には、教師の徳田漁による劇団沖縄たんぽぽの活動、元新聞記者の近田洋一による家庭文庫、福音館の松井直を招聘しての講演開催など、草の根の活動があった³⁾。1970年代を迎えるころ、沖縄県立図書館に利用者としての“子ども”が立ち現れる。表1は、沖縄県立図書館の1966年度から71年度までの登録者数である。千や二千人単位で利用者数が報告されている琉米文化

会館に比べると、その数は微小に感じられるものの、推移に着目すると、71年度の小学生の登録者が前年度の30倍に跳ね上がっており、図1にみるように1972年度の貸出の半数が小学生で占められるに至る。参考までに表2として1972年度的全蔵書、児童図書および学習書数と共に、1972年5月14日、すなわち日本“復帰”前日の蔵書数も示した。ただし、1969年に那覇琉米文化会館が移転⁴⁾していることから利用者が流れた可能性も否定できないものの、その変化には2年のタイムラグがある。

1971年は、松谷みよ子の“月にのぼったアカナ”⁵⁾の挿絵を担当した儀間比呂志(1923-2017)が、絵本の創作活動に踏み出した年でもあった。大阪に在住していた版画家の儀間は、絵画教室の子どもが沖縄を知らなかったことに愕然とし、沖縄民話に着想を得て絵本の創作へと決意したのである⁶⁾。

表1 沖縄県立図書館年度別登録者数⁷⁾

年度 職種	1966	67	68	69	70	71
小学生	96	53	18	25	24	720
中学生	200	75	33	31	24	209
高校生	92	95	67	35	47	140
大学生	38	61	60	88	59	206
教職員	6	16	13	11	4	15
公・商	81	92	112	102	98	139
その他	83	71	58	75	68	148
合計	596	463	361	367	324	1577

公・商とは公務員・商工業者のことである。単位：人

図1 沖縄県立図書館職種別館外貸出冊数比率
1972年4月～73年3月

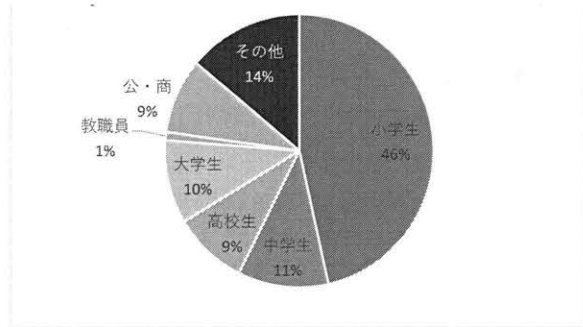


表2 沖縄県立図書館蔵書数 1973年3月31日現在
括弧は1972年5月14日現在

	総数	児童図書	学習書
蔵書数	61,212 (58,610)	8,987 (8,678)	453 (452)
貸出数	26,683	14,394	233

単位：冊

3. 新垣淑哲の子ども図書館構想

儀間の沖縄絵本『ふなひき太良』⁸⁾が毎日出版文化賞を受賞した1971年の秋、児童図書館研究会の小河内芳子(1908-2010)は、沖縄に児童図書館の研究組織を作りたいという一人の男性から連絡を受ける。彼は新垣淑哲(1929-2005)⁹⁾といい、後にラジオ沖縄と沖縄大学の経営再建を担う事業家であった。彼は予てから児童図書館を作る夢を抱いてきたことを小河内に熱く語った。新垣には那覇市役所で財務担当の経験はあったものの、図書館に関してまったくの素人のため、自分自身は予算調達や経営側に徹して図書館の実務を担う若者を育てていきたい、と述べた。つまり新垣は、児童図書館とその専門員養成のために、児童図書運動の“草分けの人”¹⁰⁾を訪ねたのであった。

新垣が児童図書館設立を思い立ったのは、美濃部都政の図書館政策に感銘を受けたからであった。低廉な住宅の供給、公害対策、公園の整備等、シビル・ミニマム・プログラムによって、オリンピック後の東京が“人間性をとりもどしつつある”と新垣は認識していた。とくに、“暮らしのなかに図書館を”をスローガンとする図書館振興対策プロジェクトに、新垣は大きな関心を抱いていた。住民の居住範囲に設置する公立図書館と児童サービスによって、“ビルの谷間

や二DKのせまいアパートに住む子供達に大人の愛情が降る星のようにそそぐ”と想像した。新垣は小河内と相談し、児童図書館と児童館を兼ね備える児童文化センターを構想する。

子どもの読書にたいする新垣の熱意を支えたのは、大学生だった兄の影響で古典、文学、哲学書に没頭してきた彼自身の読書体験であった。それに加えて、挫折していく会社の若者たちを前にし、“知る”ということが彼らの絶望を食い止めるにちがいない、という思いがあった。

4. 小河内芳子と代田昇の来訪

子ども図書館設立を目指す新垣の熱意に打たれた小河内は、協力を快諾する。日本“復帰”を翌月に控えた1972年4月22日、小河内は沖縄児童図書館研究会の設立総会に参加し、講演を行った。同会には後に知事となる屋良朝苗を名誉会長とし、会長には沖縄放送協会長の川平朝清、役員には学校図書館、幼稚園、保母の会、那覇琉米文化会館、医学図書館などの長が名を連ねていた。小河内は“多彩な顔ぶれ”に驚きながらも、児童図書館にたいする関心の高さに、“本土側が学ばなければ”との感を抱いた。さらに彼女を唸らせたのは、会の事業内容と運営計画であった。親子読書会、地域文庫の推進、沖縄民話の調査と研究、童話・人形劇・子ども会の研究、月刊機関誌の発行などが予定され、これらを正会員、特別会員、維持会員の会費で賄う自律的運営が目指されていた。設立総会には当初の予想を上回る約200名の人びとが詰めかけた。研究会への入会を希望する長蛇の列を、小河内は羨望の眼差しで見つめた。

小河内は24日に石垣島、25日には宮古島で講演を行い各地で歓迎された。滞在中に琉球政府立図書館、市立図書館、公民館図書室、琉米図書館、学校図書館に案内された。公民館図書室には国会図書館から寄贈された古い文学全集があったこと、琉米文化会館では課題図書がよく読まれていること等を記憶にとどめた。

彼女は移動の車中から急ピッチで進められる土地開発を見て、“本土復帰とは、観光とは、一体何だろう”という疑問を抱いた。本土企業の参入に対し“どこまでくい荒そうとするのか”と憤りを覚える。無機質なコンクリート住宅に挟まれた赤い小さな瓦屋根が、小河内の心をと

らえた。経済成長を遂げた日本では環境汚染が深刻化しており、“自然破壊を何とも思わぬ人”にならないためには、“単に自然の中で育つことだけでは足りない”と小河内は考える。“チラとのぞいた”保育園の子どもたちの無邪気な姿を見ながら“自然への愛を育てる絵本”をくり返し見せることが大事だと再認識する¹¹⁾。

沖縄を訪れた小河内には、一人の同行者がいた。それは、当時日本子どもの本研究会の事務局長をしていた代田昇(1924-2000)である¹²⁾。彼には、戦時中に日本軍の特攻隊員として慶良間島に駐留していた経験があった。1945年6月に上陸した米軍の攻撃から逃げた代田と他3名の兵士は、丸木舟で久米島の阿嘉村に辿り着き、村民に命を助けられていた。すでに米軍の統治下にあった久米島では、日本兵をかくまうことは村民の命を危険に晒すことであったものの、阿嘉村の人びとは代田たちを米軍に差し出すことはしなかった。村の人びとは代田を島人として扱い、共に畑仕事をし、腹の底から笑い合った。島に来てからの代田は、夜をぐっすりと眠ることができたという。しかし1946年2月11日、米軍に連行されることとなり、代田は島を離れることとなる¹³⁾。

四半世紀ぶりに沖縄の地に降り立った代田は、阿嘉の人びとに会いに出向いた。那覇に移住していた村民は、彼のことを忘れていないどころか代田のことを民話として語り継ぎ、彼の作った民謡を歌い継いでいた。おばあは“アキサミョー（おやまあ）白髪がふえて”と、再会した代田の頭を息子のように優しく撫でた¹⁴⁾。

沖縄児童図書館研究会発足の1か月後、那覇文化センター（後の那覇市立図書館）司書の伊芸弘子は、代田から突然の電話を受ける。沖縄に再訪するので子どもの本についての講演を行いたいという申し出だった。調達した会場には司書たちのほか教員、図書館司書、学校司書、幼稚園教諭、保育士などが詰めかけ、代田の話に耳を傾けた。1973年5月26、27日の図書館行事では“子どもの本”と題したセミナーが開かれ、約1,500冊の幼児・児童書や青少年向けの図書の展示、27日には代田の講演とパネル討論会が行われた。パネラーには、県立図書館、学校図書館、公民館、保育所・幼稚園、児童図書館研究会の代表者が立ち、琉球大学図書館の

野原敏弘の司会で“子どもの本、及び子どもの読書環境”について討論された。

6月14日には“沖縄県子どもの本と児童文化講座”を開催するための準備委員会が立ち上がる。同会を支えていたのは、学校司書たちであった。彼らは勤務終了後や休日を返上し、講座開催の準備にあたった。そして8月22日から25日、第1回“沖縄県子どもの本と児童文化講座—子どもの未来をみつめて”が、松谷みよ子、鳥越信、岩崎京子、増村王子、古田足日、そして代田らを講師として開催される。

現在に続く沖縄県子どもの本研究会は、この児童文化講座を開催したメンバーを中心に、同年10月に結成された。会長には徳田漁、副会長には教師の宮良芳と琉球大学附属図書館の野原敏弘、事務局長には伊芸弘子、理事には司書教諭の知念太蔵らが就いた。これ以降の児童文化講座の開催は、同研究会が担うようになり、第2回児童文化講座には先の6人の講師陣に加えて椋鳩十を招聘する。以降、児童作家等を迎えての講座が現在も開催されている¹⁵⁾。

5. 文化活動としての“子どもの読書”

児童文化講座や子どもの本研究会を支えてきた伊芸司書は、1971年7月に儀間比呂志個展に出向いた際、儀間から“沖縄でも児童文学を勉強する人が出てもいいのでは”という言葉を受け、自主勉強グループを立ち上げていた。例会では翻訳ものや民話を読み合い、自作の童話の合評会などを重ねた。1973年には読書会を図書館事業とし、講座を機に古典、ストーリーテリングなど日本・海外の児童文学研究と同時並行しながら沖縄国際大学口承文芸研究会の調査に参加し、民話採録にも取り組む。1974年には沖縄関係児童図書目録を完成させる¹⁶⁾。

伊芸の後を引き継いで、1977年から沖縄県子どもの本研究会の事務局長となった久手堅憲俊はもともと親子映画運動をしており、1974年頃から図書の貸出を活動に加えた。会員の家を週1回解放してもらい巡回し、78年の段階で蔵書数は4千冊、西表島も含めて20余りの文庫を回っていた。“500メートル内に1つの文庫を”というのが彼の夢であった¹⁷⁾。

1978年には総合雑誌『青い海』¹⁸⁾に、地域に根ざす児童文化についての特集記事が掲載され

る。座談会では、図書館の児童図書費が少ないことが知られていない、ということが話題に上り、読書運動を起こす必要があると述べられる。座談会の参加者は、儀間比呂志のほか、1954年に人形劇団“ゆうな”を結成した聾学校校長の金城順亮、沖縄の民話“ニーブイ ジラー”を東京で公演した那覇青少年少女合唱団長の安谷屋長也、なは子ども劇場の浦添正光、人形劇団“かじまやあ”の島袋純子らであった。劇作家の謝名元慶福は、文化的環境の問題として、図書館の数が全国平均の半分以下であることを指摘している¹⁹⁾。子どもの読書環境への関心は、図書館や教育関係者にとどまるものではなかった。

6. おわりに

新垣の児童図書館は実現することはなかった。その理由は明らかでないものの、本を届けたいという彼の情熱は冷めることはなかった。東京で集められた古い図書を本島から与那国島までボランティアで送り届ける活動を、“沖縄こども図書センター”と名付けて10年間続けたという。その過程には、地元の海運会社が運搬を無料で引受けるなど、多くの人がかかわった²⁰⁾。

沖縄の“子どもの読書”に関する活動は、芸術・文化運動と共にあり、“館種”や立場、イデオロギーを越えた人びとの幅広い参画が確認できる。来訪者もまた、沖縄の人びととの交流から刺激を受けていた。“子ども読書”の活動は、地域文化の再興と創造を願う人々によって担われ、文化芸術への関心は図書館員を育てていた。

沖縄の場合、読書運動がなぜ1970年前後になってから活発化したのだろうか。占領下において多様な児童文学に触れることが果たして許されていたのかを問う必要がある。報告ではこれについても触れていきたい。

謝辞

沖縄県子どもの本研究会の皆様にはお話を聞かせていただきました。とくに平良京子様、山内淳子様、大田利津子様には、資料のご提供やインタビュー等でお世話になりました。心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 首藤美香子「子ども研究『児童文化』・『子ども文化』の定義をめぐって」『チャイルド・サイエンス：子ども学』vol.6, 2010, p.8-11.
- 2) 久野和子「児童図書館、子ども図書館、学校図書館におけるトリニティの変遷：重層的な「場」としての子どもの読書空間に着目して」『現代の図書館・図書館思想の形成と展開』川崎良孝・吉田右子編、京都図書館情報学研究会2017, p.173-208.
- 3) 齋木喜美子『近代沖縄における児童文化・児童文学の研究』風間書房、2004, p.208-210.
- 4) 漢那憲治『米軍占領下における沖縄の図書館事情：戦後沖縄の図書館復興を中心に』京都図書館学研究会、2014, p.46.
- 5) 民話の研究会編ほか『日本の民話：オールカラー版16(沖縄)』世界文化社、1970.
- 6) 齋木喜美子「絵本作家・儀間比呂志に見る「南洋群島」美術の系譜：ライフヒストリーを手がかりに」『福山市立大学教育学部研究紀要』Vol.6, 2018, p.31-45.
- 7) 沖縄県立図書館編『沖縄県立図書館要覧1972年度』沖縄県立図書館、1973.図と表は、同書のデータを筆者が集計した。表1は本館のみの数値、図1の館別は不明、表2は本館・宮古館・八重山館の合計である。
- 8) 儀間比呂志『ふなひき太良』岩崎書店、1973.
- 9) 新垣淑哲『辻馬車曳きの独り言：新垣淑哲自叙伝』新垣淑哲、1999.新垣の児童図書館構想についてはp.345-357を参照。
- 10) 新垣は、小河内を『子どもの図書館』を岩波から出版した人だと認識しており、石井桃子と混同していた節がある。同上, p.347.
- 11) 小河内芳子「沖縄をたずねて：沖縄の児童図書館1・3」『こどもの図書館』Vol.19, No.7-9, 1972, p.1153-1154, p.1167-1170, p.1183-1184.
- 12) 代田昇遺稿・追悼編集委員会編『読書運動とともに：子どもたちに読書のよろこびを：代田昇遺稿・追悼集』ポプラ社、2002.代田の沖縄体験はp.48-55.
- 13) 代田は、自身の体験を絵本にしている。代田昇・潮平正道『四人の兵士のものがたり：ぬちどう たから』あすなろ書房、1973.
- 14) おばあとの会話等は、代田が1973年に再訪したときのものである。「沖縄の心」と再会『琉球新報』1973年6月1日、11面。
- 15) 沖縄県子どもの本研究会創立30周年記念誌編集委員会編『沖縄県子どもの本研究会30年の歩み』沖縄県子どもの本研究会、2004.
- 16) 伊芸弘子「読書会をもつということ」『沖縄県図書館協会誌』No.7, 沖縄県図書館協会編集委員会編、1976, p.35-39.
- 17) 久手堅憲俊「沖縄県子どもの本研究会とのかかわり」『沖縄県図書館協会誌』No.9, 1978, p.39-41.
- 18) 『青い海』は、学術、時事、芸能、民俗等について、内外の文化人、一般人の執筆で構成されていた。(『沖縄大百科事典』上巻、沖縄タイムス社、1983, p.9.)
- 19) 「特集・沖縄の“ちびっ子文化”を創る」『青い海』通巻No.74, 1978, p.108-159.
- 20) 前掲9).

武蔵野市立図書館における「読書の動機づけ指導」とその歴史的意義

桂 まに子（京都女子大学） katura@kyoto-wu.ac.jp

抄録

東京都武蔵野市では、公共図書館と学校図書館が「小学3年生に読書の楽しさを伝えよう」という同じ目的に向かって取り組む「読書の動機づけ指導」が学校教育の中に確固として組み込まれている。50年の歴史を持つ同市の読書指導はどのような経緯で始まったのだろうか。文献調査を通して武蔵野市立図書館による読書の動機づけ指導の形成過程を整理した結果、武蔵野方式の読書指導に大きな影響を与えた人物の1人が日本初の司書教諭である増村王子であることが分かった。

1. はじめに

1967年の事業開始から今年で51年目を迎えた武蔵野市立図書館の「読書の動機づけ指導」は、図書館の児童担当が中心となり、市内各小学校の教員と読書指導の専門家、教育委員会、教育研究会学校図書館部が連携して行う小学3年生向けの教育活動である。図書館・小学校・講師からなる図書選定部会が新刊書を中心に毎年30冊の児童図書を選定し、講師と図書館員がペアで市内12校を訪問する。ブックトークと読み聞かせによって紹介された選定図書は各学校に寄贈され、小学3年生が1年間かけて読む。2018年度は全28学級、928名が読書の動機づけ指導を受けている。

このように図書館と学校の協力体制が整い、全学的な読書教育が継続してなされている実践例は他に類を見ない。50年前とほぼ変わらない方式で受け継がれている読書指導はどのような経緯で始まったのだろうか。本稿では、武蔵野市立図書館による読書の動機づけ指導の形成過程を紐解き、この事業の持つ歴史的意義を明らかにする。

長い歴史のある武蔵野市立図書館の読書の動機づけ指導について図書館情報学の観点から論じた研究はほとんどなく、小林・浅見¹⁾が司書課程の学外授業として参観したものをまとめた論文が見受けられる程度である。本稿では、歴史を正確に記述するための文献調査を中心に行った。調査過程で武蔵野市の取り組みに大きく貢献していたことが判明した増村王子についての文献調査の結果と合わせて述べていく。なお、現在の指導形態を把握するために、武蔵野市立第五小学校（2018年6月12日）にて参与観察を行った。

2. 武蔵野市立図書館と読書の動機づけ指導

2.1. 武蔵野市立図書館

武蔵野市の図書館は、終戦の翌年、1946年の武蔵野町立図書館（第4国民学校内）の設立に始まる。これは、東京都市町村立図書館の中で戦後初の開館である。1947年の市制施行に伴い武蔵野市立図書館と改称し、1948年には軍政部読書室へ移転する。1963年に市制施行15周年記念事業として図書館専用の施設が新築された。

新図書館の開館から間もない1965年に大野田小学校3年生を対象に読書の動機づけ指導研究大会を実施したのをきっかけに、2年後の1967年より武蔵野市の教育活動の一環として、市内の小学校で読書の動機づけ指導が始まる。

その後は、1980年度の「武蔵野市第二期長期計画・第一次調整計画」に示された3館構想に則り、中央図書館の他に1982年に西武図書館（2011年閉館）、1987年に吉祥寺図書館が開館し、2011年の武蔵野プレイスが閉館へと続く。

2.2. 「読書の動機づけ指導」の歩み

1965年5月に児童文学者・石井桃子の講演を聞いた当時の武蔵野市立図書館長・手嶋陽は、子どもたちに読書の動機づけが必要と感じ、隣の三鷹市にある都立教育研究所三鷹分室・有三青少年文庫（以下、有三文庫）に相談する。職員の増村王子（ますむら・きみこ）と代田昇（しろた・のぼる）は有三文庫方式という独自の読書指導法を開発していた。武蔵野市立図書館はこれに習う形で10月に大野田小学校3年1組にてモデル読書指導

を実験的に行った。翌 1966 年も増村・代田両氏が講師となり、同小学校にてモデル読書指導が実施された。

2 年間のモデル実践を経て、1967 年に 1 校 1 学級単位で読書指導が開始した。開始当初はバスで子どもたちを図書館に招待して指導を行っており、現在のように市内小学 3 年生全クラスに対して読書指導が行われるようになったのは 1968 年からである。当時の読書の動機づけ指導の様子は武蔵野市立図書館制作による記録映画「波紋」(1968)に収められている。この映像は同年度の全国図書館大会(北海道)で上映され、「学級招待による動機づけ読書指導」を行う斬新な公共図書館として注目を浴びた。映像の中で見逃せないのが子どもたちと一緒に読書指導を受ける父母の姿である。前半は子どもが対象、後半は親が対象の読書指導プログラムとなっているのが読書の動機づけ指導(武蔵野方式)の特徴である。

事業は順調に進むように思われたが、1975 年に事業の見直しを迫られる。職員不足、交通事情の悪化、日程調整の煩雑さ、会場確保の困難さが主な要因であった。そこで、1979 年からは図書館に各学級をバスで招待する形態を廃止し、図書館が各小学校を訪問する現在の形態となった。組織改革もなされ、図書館・小学校・講師による「武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導運営委員会」が設置された。2002 年に文部科学省より「子どもの読書活動優秀実践図書館」の表彰を受けた武蔵野市立中央図書館の読書の動機づけ指導は、2017 年に 50 周年を迎えている。

3. 増村王子

武蔵野市立図書館の初期の読書の動機づけ指導に大きく貢献した増村と代田は共に読書教育の重要性を主張し、1967 年に創設した日本子どもの本研究会²⁾を中心に学校・地域・家庭を横断して行う読書運動を広めていく³⁾。ここで留意しておきたいのは、両者が真に実現したかったのは学校教育の中に明確に読書教育を位置づけることであった。とりわけ増村は、前職であった氷川小学校で戦後の学校図書館のモデルを作り、日本の司書教諭第 1 号となった人物である。彼女が学校現場ではなく学校の外から読書教育に携わることとなった軌跡を辿ってみる。

3.1. 氷川小学校時代(1948-1959)

秋田県出身の増村は、県内の小学校に 9 年間勤めたのち、東京都の教員となり、1948 年に港区氷川小学校に配属される。1947 年に学校教育基本法が制定され、施行規則第 1 条に「学校の目的実現のため必要な設備」として「学校図書館または図書室」を設けなければならないと定められた。これを受け、1950 年に全国図書館協議会(SLA)が発足し、初代会長に氷川小学校長・久米井束(くめい・つがね)が就任し、増村も幹事となり SLA の結成に大きく関与した。

読書教育に理解のある久米井校長の下、1950 年に氷川小学校図書館が開館し、増村は学校図書館の専任となった。実際の読書教育はどのように行われていたのだろうか。増村による指導を当時経験した桂宥子は次のように振り返る。小学校では週に 1 時間の「読書の時間」があり、全学年全クラスが図書室で増村先生から読書指導を受けた。入学当初は読書の前の手洗いや本のページのめくり方、低学年では先生からのブックトークやストーリーテリング、中学年はグループで気に入った作品を選んで紙芝居を制作、高学年になるとプロジェクトを決めて個人研究をしたという。⁴⁾

6 年間通してプログラムされた「読書の時間」はまさに学校教育に組み込まれた読書教育であったと言える。しかし、1955 年に久米井校長が小学校を離れると、校内で学校図書館に理解を示す教員は少なくなっていく。他の教科に属さない学校図書館は、独立した存在であるとして学校の中で孤立していく。校長の決定により読書の時間の削減や成績評価の義務化など大幅な方針変更が要求され、司書教諭であった増村は半ば追い出される形で小学校を去った。

3.2. 有三文庫時代(1959-1973)

作家・山本有三は三鷹市にあった邸宅を 1956 年に東京都へ寄付し、子どもたちの文化に役立つ施設として都立教育研究所所属の有三文庫が誕生した。有三文庫は都内唯一の子ども専門の図書館で、三多摩の教員たちの研究・研修の場でもあった。時代的に、学校図書館をこれから始める小学校からの相談を受けていたこともあり、「こどもとしゃかん」に専任職員が必要とされ、白羽の矢が立ったのが増村である(1959 年入所)。

増村自身は在任中の取り組みを3期に分けて分析している。第1期(1959-1963):開放された子どもたちと、自由な読書を楽しんだ時期。第2期(1963-1966):読書教育・有三文庫方式に集中した時期。竹の子文庫を中心に、現場教師たちや父母たちとの交流が深まる。第3期(1967-1973):子ども読書会など。日本子どもの本研究会や親子読書会が生まれ、徐々に盛んになる。⁵⁾

武蔵野市立図書館長が有三文庫を訪ねたのはちょうど第2期に当たる。1963年入所の代田と共に、増村は有三文庫方式なる読書指導法を考案していた。その特徴は、(1)学級の読書指導(動機づけ):小学3年生を学級ごとにバスで招待し、本の面白さや楽しさを体験させ、本を読む心がまえと、本を読もうとする意欲を持たせる。(2)貸出学級文庫(竹の子文庫):読書指導が終わった学級に40-50冊の選定図書を5ヶ月間貸出し、家庭貸出しも行う。(3)一般閲覧(発展的読書):本を読む力のついた子どもが、学校図書館や公共図書館・文庫などを利用して、自由に読書を楽しみ、調査・研究や生活に役立てる、というものである。

有三文庫方式の(1)と(2)を融合させた武蔵野方式は、学校教育の中に「読書の動機づけ指導の時間」を組み込んだ点が新しい。市内の小学3年生の全学級を対象に講師と図書館が行う読書指導は、公共図書館の児童サービスの一環と捉えることもできるであろう。小学3年生を指導の対象にした理由を増村は次のように語っている。⁶⁾

三年生が絵本を読む年代から活字本へと移る年代の一つの転機であると言われるからで(有三文庫方式とも言われる)、この時期に適切な読書指導が行わなければならない、その子はテレビ、マンガにばかりかじりつき、読書の楽しみを一生味わうことなく過してしまうであろうと予測されるからである。

4. 「読書の動機づけ指導」の特徴

4.1. 目的および実施方法

読書の動機づけ指導の概要は冒頭で述べた通りである。ここでは、指導の根拠となる「武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱」をもとに事業の特徴を示す。

読書の動機づけ指導の目的は、「武蔵野市立の各小学校の第3学年の児童に読書の楽しみを伝える

ことを通じて、読書への意欲を高め、及び読書の習慣を身につけさせ、豊かな心を育てることを目指す」ためである。前述の実施要綱によると、実施手順は次のように決められている。

1. 指導時間は1クラス90分とし、午前中に実施する。この場合において、60分を児童への指導に充て、30分を講師、参観した保護者及び見学者との懇談に充てるものとする。
2. 読書指導の終了後、使用した図書教材を各クラスに配布する。
3. 読書指導終了後も各市立小学校においては、児童の読書意欲を高めるため、継続して指導を行うよう努めるものとする。

指導を担う講師は、(1)小学校教諭として読書指導の実績を持つ者、(2)図書館勤務において児童奉仕サービスの実績を持つ者、(3)子どもの本の研究に携わっている団体に所属し、その活動に実績を持つ者から選出される。

4.2. 組織的特徴

読書指導は図書館・小学校・講師が三位一体となって実施されるが、実施計画の策定や図書の選定を円滑に行うために設置された「武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導運営委員会」の果たす役割は大きい。同委員会は、各市立小学校の校長の代表(1名)、各市立小学校の副校長の代表(1名)、教育部指導主事(1名)、講師(6名)、武蔵野市立小中学校教育研究会(武教研)学校図書部会の代表(2名)、各市立小学校を代表する教諭(各校1名)、教育部図書館長によって組織される。

メンバーに教育委員会の一組織である武教研の「学校図書館部」が含まれている点に注目したい。武教研は1950年に創立され、教員の研究・研修活動を組織し、推進する役割を担ってきた。教科に分かれた専門部とは別に学校図書館部があり、1962年当時の活動内容は「図書館見学、読書指導講習会」となっている⁷⁾。読書の動機づけ指導のモデル実践が始まる1965年以前から、武蔵野市の教育現場では学校図書館をしっかりと教育活動の1つに位置づけていたことが伺える。

4.3. 選書基準

委員会の中に設置された図書選定部会が毎年約

300冊の中から30冊程度を選定する。選書基準には「武蔵野市児童図書資料収集方針」と次の6つの選定基準がある。(1) 児童の読書力を考慮すること。(2) 図書の構成は、新刊書に重点を置くこと。(3) 図書の種類は、絵本、物語、ノンフィクション、科学読み物等にすること。(4) 絵本、物語の中でも、ファンタジー作品については、児童のイメージが膨らみ、空想の世界に導く作品であること。(5) 生活体験に具体性を持つ作品については、日常生活を豊かにする作品であること。(6) 科学読み物については、単に知識を与えるものだけでなく、科学的な考えを踏まえた物語生のある作品であること。購入できることが条件であることから新刊書の割合が大きく、絶版図書は選定の対象外になっているのも特徴である。

毎年、30冊の選定図書を武蔵野市立図書館の予算で購入し、小学3年生の全学級に寄贈してきた。そのため、各市立小学校には50年分の選定図書が蓄積されている。市内の図書館3館にも「読書の動機づけ指導」コーナーがあり、利用者が手に取ることができる。同じく、過去50年分の選定図書が館内に所蔵・配架されているのである。

5. まとめ

武蔵野市立図書館における読書の動機づけ指導の草創期を支えたメンバーの1人は、戦後日本の学校図書館づくりに直接関与していた学校図書館スペシャリストとも言える増村王子であった。増村が理想とした「図書館中心の学校経営」を叶えることはできなかったが、増村が司書教諭の経験から得た読書教育の理論と実践は「有三文庫方式」として三多摩地域に広まり、その中で唯一武蔵野市だけが学校教育と結びつけた「読書の動機づけ指導」（武蔵野方式）として今日まで継承することに成功した。

戦後日本の公共図書館史に欠かせない「市民の図書館」（1970）のモデルとなった日野市があるのも三多摩である。三多摩の全ての図書館によって組織される郷土資料活動も1975年からの歴史がある。武蔵野市の公共図書館と学校図書館による小学3年生を対象とした「読書の動機づけ指導」（1967）は、これらの図書館活動より一足先に始まっていた。図書館の歴史を館種別に語ることは往往にしてあるが、本稿では、公共と学校という

2つの館種が同じ目的に向かって事業を共にしてきた歴史が存在することを見出せた。

武蔵野市立図書館の読書の動機づけ指導の3本柱は市内の図書館（3館）と小学校（12校）と講師（6名）である。読書の動機づけ指導を実際に担当する講師たちはどのように集められたのだろうか。現役講師の中には、1970年代に北米の児童図書館を視察した人物もいる⁸⁾。また、50年の間に代変わりしながら役割を担ってきた講師の大半は「日本子どもの本研究会」に所属しており、増村は同研究会の会長を務めている。引き続き増村の読書教育論を探究しつつ、武蔵野市が読書の動機づけ指導を始めるきっかけを与えた石井桃子をはじめ、同僚の代田昇や指導に携わってきた講師陣についても調べ、同時代の児童サービスや読書教育との関係性を明らかにしていきたい。

謝辞

本稿執筆のためにインタビューや資料提供にご協力いただいた武蔵野市立図書館と「読書の動機づけ指導」の参観を快諾してくださった武蔵野市立第五小学校3年生のみなさん、講師の濱野美保子先生に心より感謝申し上げる。

注・引用文献

- (1) 小林矩子、浅見静子「武蔵野市立小学校3学年児童対象の読書の動機づけ指導を「学外授業」として参観して—司書課程における学外授業の一例—」『武蔵野女子大学紀要』Vol.29, No.2, 1994, p.315-328.
- (2) <https://www.jaschlhonken.com>, (参照2018-9-30).
- (3) 代田昇遺稿・追悼集編集委員会『読書運動とともに—子どもたちに読書のよろこびを—』ポプラ社, 2002.
- (4) 桂有子『理想の児童図書館を求めて』中公新書, 1997.10, p.11-12.
- (5) 増村王子『本とわたしと子どもたち』国土社, 1986.11, p.151-152.
- (6) 増村王子, 同上, p.182.
- (7) 手嶋陽「母親の役割—学級招待読書指導から(2)」『図書館だより』武蔵野市立図書館, No.126, 1967.11, p.1.
- (8) 『武蔵野市教育史 第3巻』武蔵野市教育委員会, p.597, 1992.
- (9) 小内芳子、沢田恭子、山花郁子『アメリカ・カナダ児童図書館の旅』日本図書館協会, 1975.

公立図書館における絵本の排列に関する実態調査

安形輝(亜細亜大学) 大場博幸(日本大学) 大谷康晴(日本女子大学) 池内淳(筑波大学)
agata@asia-u.ac.jp

【抄録】日本の公立図書館における絵本の排列方法についてハガキによる質問紙調査を行い、全国の公立図書館中央館 1,378 館のうち 1,081 館から回答が得られた(回答率 78.4%)。既往調査よりも画家名順排列を採用する図書館の比率は高まっているが過半数には至っていない。採用している排列方法と図書館の児童コーナーの規模との間に特に関連は見られなかった。一方、地域、都道府県によって差があることが確認された。

1. 背景・目的

公立図書館において資料は分類順に排列し、同じ分類の中は著者名順となる。しかし、絵本、特に絵本の大半を占める物語絵本の排列については、著者名順以外に、画家名順、タイトル順、出版社順、大きさ順など様々な方法が採用されている。

2003 年に行われた『公立図書館児童サービス実態調査報告(『日本の図書館付帯調査』)¹⁾では調査対象 2,571 館について以下のような結果が得られている。この調査では、タイトル順(調査では書名別)が最も優勢な排列方法となっている。

表 1 公立図書館児童サービス実態調査報告

	館数	構成比(%)
書名別	838	35.0
画家別	579	24.2
作者別	263	11.0
その他	663	27.7
無回答	52	2.2

論文や「児童サービス論」の教科書等の文献でも、複数の排列方法が示されており、特定の排列方法を指示しているものは少ない。

その中で明確に絵本の排列方法について言及しているものをいくつか挙げる。

杉岡和弘は“受入順、刊行年順、著者順、書名順などさまざまな方法を考えることができる。図書館でも絵本を出版社順に並べるところが多い”

と述べた上で²⁾、実際に、兵庫県香寺町立図書館では著者順を採用している。

赤星隆子は『児童図書館サービス論』の中で“絵本の場合は、画家名順で並べるようにするとよい。幼い子にとって絵本は、絵を読み、楽しむ本であるので、絵本架は絵を書いた人の順に並べた方が、幼い子の絵本選びを助けることになる。レファレンスを行う際も仕事がすすめやすくなる点を考えると、作家名順にするよりよいであろう。また、書名で聞かれるからと書名順を採用しているところもあるが、読書会や宿題などの課題で書名がはっきりわかっている場合を除くと大人でもうろおぼえで間違えることが多く、「書名は意外におぼえにくいもの」で安定性がないものである”³⁾と主張している。

また、伊香左和子は“一部で出版社別の配架方法が採用されているが、形が揃うため見た目は整然とするものの利用者にとって使いやすいとはいえない”⁴⁾と述べている。

さらに、堀川照代は教科書「児童サービス論」の中で“絵本は画家名順に並べる図書館が多い”⁵⁾と言及している。

以上のとおり、絵本の排列方法についてはさまざまな言説が存在する一方で、最後の既往調査が行われてから約 15 年が経過しており、最新の状況は不明な状態となっている。また、主に児童とその保護者によって利用・検索される絵本について、どのような排列方法がより適切であるかについて検討するためには、第一に、現状と実態を把握する必要があると言えるだろう。そこで本研究では、絵本の排列方法について現在の状態を把握するこ

とを目的とする。

2. 調査方法

『日本の図書館 統計と名簿 2017』に掲載されている全国の図書館設置自治体の図書館の本館・中央館(1,378 館) に対して往復ハガキを用いてアンケート調査を実施した。同時に回答者の便宜を考えて、回答用のウェブフォームも作成している。2018 年 6 月 4 日から 2018 年 7 月 31 日にかけて実施した。ハガキについては締め切り後 8 月 31 日までに到着したものも回答に含めた。最終的な有効回答数は、1,081 件、回答率 78.4%であった。アンケート用紙は絵本の主たる排列方法、それ以外の排列方法(複数回答可)、絵本の所蔵冊数、絵本の貸出冊数という 4 問から構成されている。返信ハガキには図書館名と管理用の通し番号が印刷されている。

所蔵冊数や貸出冊数については「1000-1500 冊」といった形で幅を持たせた回答があった。このような回答の場合、集計のさいには平均値を代表値として用いた。また、「約」「およそ」「程度」といった概数に関する表現も削除した。調査期間中にあったメールや電話での問い合わせ内容、欄外に記入されたコメントについては記録しておき、回答を解釈するさいに適宜、参考にした。

回答は単純集計するとともに、『日本の図書館 2017』の統計データ中の蔵書規模等の項目とクロス集計を行った。

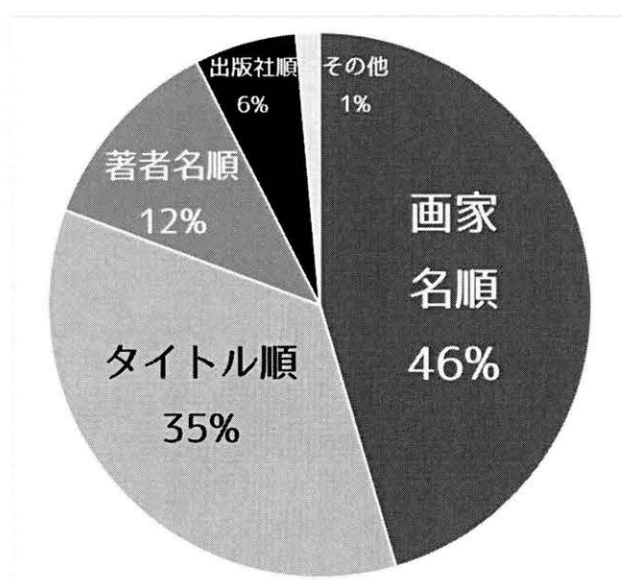


図1 絵本の排架方法(N=1081)

表2 排列方法と所蔵冊数

	回答 館数	絵本の所蔵冊数	
		平均値	中央値
画家名順	484	22,642	14,889
タイトル順	376	21,088	15,669
著者名順	128	25,607	12,698
出版社順	66	26,004	18,910

3. 調査結果

3.1 単純集計

問1の絵本の排列方法を全体的に集計したものを図1に示す。多い排列方法から画家名順、タイトル順、著者名順、出版社順、その他であり、既往調査¹⁾に比べて画家順の割合が増えて最も多い排列方法になったことがわかる。

排列方法と絵本の所蔵数や貸出冊数の関係を見るためにクロス集計したものを表2と表3(次ページ参照)に示す。所蔵数については『日本の図書館 2017』の全所蔵冊数とのクロス集計も行ったが関係性を見出すことはできなかった。特に所蔵数(蔵書規模)や貸出数(利用数)によって排列方法を使い分けているわけでないと考えられる。

3.2 設置自治体別の排列方法

設置自治体別の排列方法の構成比を集計したものを図2に示す。

他の資料と同様に著者名順としている館が他の自治体種と比べ、多いのは都道府県立図書館である。また、町村立図書館は画家名順が他の自治体種と比べて少ない。政令市立と区立図書館は画家名順が半数を超えている。

都道府県内の公立図書館の最も多い排列方法が都道府県立図書館と一致する割合は都道府県立図書館から回答があった37 都道府県のうち19 とほぼ半数であった。研修等を行う都道府県立図書館の影響がある程度見られると予想されたが、必ずしも都道府県立図書館と同じ排列方法を採用するわけではない。

ただし、画家名順の割合が低くタイトル順の

割合が高かった都道府県の多くの県立図書館ではタイトル順が採用されている。

表 3 排列方法と貸出冊数

	回答 館数	絵本の貸出冊数	
		平均値	中央値
画家名順	460	63,743	31,246
タイトル順	363	51,819	29,310
著者名順	124	53,996	27,676
出版社順	61	77,519	29,070

3.3 地域別の排列方法

地域別(六区分)の集計の結果を表 4 に示す。多くの地域では画家名順の排列方法が主流であるが、近畿は画家名順と同程度にタイトル順が多く、九州・沖縄地方では、絵本の排列方法としてタイトル順が他の方法と比較して採用されることが圧倒的に多いことがわかる。

都道府県別に絵本の排架方法全体で最も多い画家順の多い順に並べたときの上位 3 位と下位 3 位の都道府県を並べて集計したものを図 3 に示す。大分県、群馬県、滋賀県ではいずれも県立図書館は絵本の排列方法としてタイトル順を採用している。

4. 国立国会図書館所蔵絵本データの分析

絵本の排列方法に関して実際に刊行された絵本タイトル群をいかに効率的に排列できるかという観点で検討が行われたことはない。

国立国会図書館所蔵の絵本を日本で出版された絵本を網羅するものと仮定し、その書誌データから各排列方法の長所・短所について検討を行う。具体的には排列方法ごとに、どの程度著者分かれ、画家分かれが発生するか、大きさの揃わない排列になるかを集計することで行う。

対象データの収集は国立国会図書館サーチのハーベスティング API を用いて 2017 年までに出版された請求記号が NDLC の Y17(絵本)もしくは Y18(外国絵本ただし以前は日本の絵本も含まれる)から始まるデータを収集した。収集された書誌データは 95,831 件であり、そのうち言語コードが日本語である、57,969 件を対象とした。

絵本の排架方法として主流である画家名について検討するためには画家名を識別することが

必要である。画家名、著者名の識別以下の手順で行った。

書誌データ中の責任表示には役割表示が含まれており、著者であるか、画家であるかの判別が可能である。ただし、役割表示の文言は資料のタイトルページや奥付の表記そのままであり、多くのバリエーションが存在する。また、英語の著者名は姓との役割表示と区別が難しいため、英語の姓と考えられるものは除外した。結果として「ぶん」「絵」「話・絵」などの 784 件の異なり表現を得た。役割表示が文のみ、絵のみ、文と絵両方のいずれかであるかを人手で判定し、各作成者の役割を識別した。

今回の調査結果で得られたように実際の図書館で行われている画家名順、タイトル順、著者名順に並べたときに絵本の著者分かれ、画家名分かれ、タイトル分かれ、シリーズ名分かれなどを算出するとともに、排架したさいの書架効率を絵本の高さを考慮して検討した。

5. まとめ

全国の公立図書館の中央館・本館に対して絵本の排列に関するアンケート調査を実施した。結果として、1)過去の調査と比較して画家名順が増加していること、2)地域、都道府県によって差があること、3)排列方法と蔵書規模や貸出数には関係がないこと、が明らかになった。

また、国立国会図書館所蔵の絵本データについても分析を行った。

【注・引用文献】

- 1) 日本図書館協会児童青少年委員会編『公立図書館児童サービス実態調査報告書 2003』日本図書館協会, 2004
- 2) 杉岡和弘『子ども図書館をつくる』(図書館の現場), 勁草書房, 2005, 210p
- 3) 赤星隆子『児童図書館サービス論』理想社, 1998, 238p.
- 4) 伊香左和子『児童サービス論』(図書館情報学の基礎), 勉誠出版, 2002, 112p.
- 5) 堀川照代『児童サービス論』(JLA 図書館情報学テキストシリーズ), 日本図書館協会, 2014, 240p.

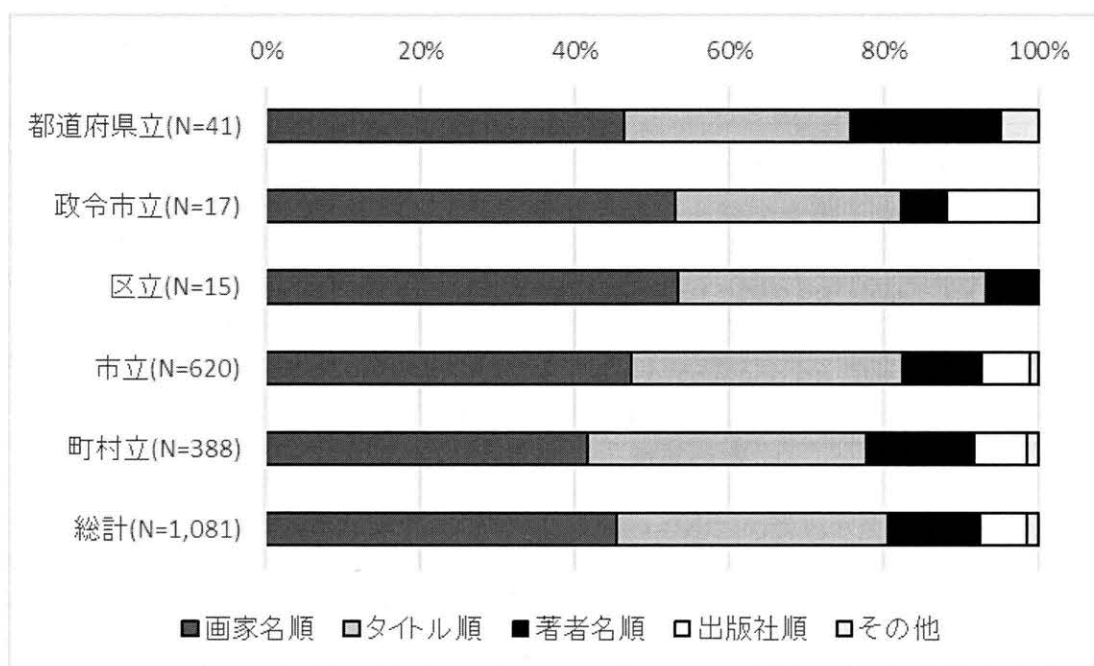


図2 設置自治体別の絵本の排列法

表4 地域別の排列別館数

	画家名順	タイトル順	著者名順	出版社順	その他	総計
北海道・東北(N=192)	96	52	26	15	3	192
関東(N=219)	112	76	18	8	5	219
中部(N=231)	112	71	31	15	2	231
近畿(N=133)	49	50	12	21	1	133
中国・四国(N=144)	82	37	18	4	3	144
九州・沖縄(N=162)	41	94	23	3	1	162
総計	492	380	128	66	15	1,081

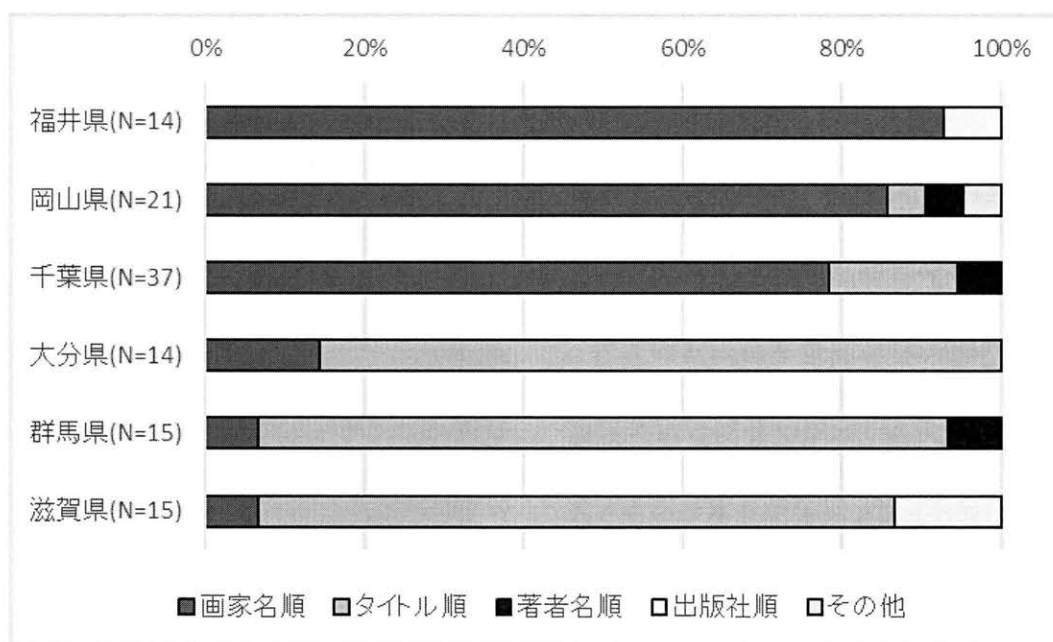


図3 画家名順の割合の高い県、低い県

科学の本を活用した初等教育 STEM 授業の分析

斎藤陽子[†]

[†] 清泉女子大学

ysaito@seisen-u.ac.jp

抄録

授業で活用できる科学の本の選択に資する知見を与えることを目的として、STEM 授業で活用されている科学の本と、科学の本を活用した授業の特質を分析した。1 つの単元で物語性をもった科学絵本と物語性をもたない知識の本が組み合わせて使われていること、科学者や技術者、科学と人々や社会との関わりが描かれた本が選ばれていることそれぞれの特性を活かし、探究活動や科学者の実践を模した活動と組み合わせた指導計画が工夫されていることが明らかになった。

1. はじめに

近年学力調査の結果等から日本の子どもたちの「理科嫌い」「理科離れ」が問題となり、問題の解決に向けた取り組みが進められている。「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2015)」¹⁾によれば、2015 年調査では 2003 年に比べて「理科は楽しい」、「日常生活に役立つ」、「将来、自分が望む仕事につくために、良い成績をとる必要がある」と思う中学生の割合が増加しているものの、依然として国際平均を 2 割程度下回ることが報告されている。

科学の本を理科の授業に活用することで、理科を楽しみと感じて理科学習に対するモチベーションが高まったり、科学リテラシーや読解力が向上することが期待される²⁾。科学の本は多数あるが、同一テーマでも内容や質はさまざまであり、誤った科学知識が記載されている場合もある。授業での活用をすすめる上で適切な科学の本を選ぶことは重要である。また、授業で科学の本の活用をすすめるためには、司書教諭や学校司書と理科教師との科学の本をめぐるコミュニケーションが良好に行われることも必要である。

本発表では、授業で活用するための科学の本の選択と、理科教師と司書教諭や学校司書とのコミュニケーションに資する知見を与えることを目的として、理科の授業で活用されている科学の本と授業について分析し、その特質について考察する。

2. 調査概要

2.1 調査目的

科学の本を活用する授業がどのように構成されているのか、授業の中で科学の本はどのように活用されているのか、また、授業の中で活用されている科学の本にはどのような特徴があるのかについて明らかにしていくため、米国で小学校教師向けに出版された科学絵本を活用した STEM 授業の学習指導書の内容と、そこで活用されている科学絵本について調査した。

2.2 調査方法

調査対象として、米国の科学教育団体である全米科学教師協会 (National Science Teachers Association、以下 NSTA) から刊行されている *Picture-Perfect STEM Lessons, 3-5: Using Children's Books to Inspire STEM Learning*³⁾ を選んだ。

本書には、科学絵本を活用した STEM 教育 (Science, Technology, Engineering and Mathematics) の授業の単元の詳細な学習指導案解説とワークシート等の教材が収められている。対象は小学校 3 年生～5 年生である。各単元では、単元に関連した科学絵本が 2 点ずつ使われており、掲載されていた 15 の単元と 30 点の科学絵本すべてを調査対象とした。

科学絵本のジャンル、構成、主題、内容科学絵本を活用した授業の学習内容、単元の構成、授業の中での扱われ方について調べた。

3. 調査結果

3.1 授業で活用された科学絵本の特徴

3.1.1 科学絵本のジャンル

科学絵本の分析にあたって、Donovan と Smolkin が提示した科学絵本のジャンルにしたがって次のように分けた⁴⁾。

- (1) 物語の本 (Storybooks)
- (2) 知識の本 (説明文) (Non-narrative information books)
- (3) 知識の本 (物語文) (Narrative information books)
- (4) 物語と知識の本 (Dual-purpose books)

「物語の本」は、科学の問題を解決しようとする登場人物に焦点があてられるもので、楽しませることを目的とし、事実情報の提示は重視されない。お話に引き込まれて科学への興味がわき、問題を解決しようとか、自分もやってみようという気持ちになり、必要な情報を得るために知識の本に向かう意欲が引き出される。

「知識の本 (説明文)」は、特定のトピックをとりあげて、その性質や代表的な出来事等を説明したりするノンフィクションで、扱われている主題に焦点があてられる。専門語彙が用いられ、本文中の重要語句に強調体が使われたり、巻末に用語集が付されていたりする。調べ読みに適した構成をもち、目次や索引から求める情報の所在が見つけられるように配慮されている。

「知識の本 (物語文)」は、「知識の本 (説明文)」同様、ノンフィクションで科学的な事実情報が提示されるが、科学の出来事が時間軸にそって語られるため物語性を備えている。描かれる出来事は、実際に起きた出来事をそのまま描く場合もあるが、科学への理解を深められるように、特定の出来事を一般化して説明される場合もある。

「物語と知識の本」は、物語と科学的な事実の提示の両方を備えた本で、「物語の本」として読み通してもよいし、「知識の本 (説明文)」として特定の事実を調べるために使うこともできる。物語の中では科学知識はあまり含まれておらず、科学的な事実情報は、挿入図・写真、図表などの

形で提示される。

調査対象とした科学絵本のジャンル別点数は、物語の本 6 点、知識の本 (説明文) 14 点、知識の本 (物語文) 10 点であった。物語と知識の本は取り上げられていなかった。

3.1.2 科学絵本の構成要素

科学絵本の構成要素として、目次、索引、用語集、発展的な学習のための図書等の情報源リストの有無について調べた。知識の本 (説明文) では、3 分の 2 にこれらの要素が付されていた。知識の本 (物語文) では、半数に、用語集と発展的な学習のための図書等の情報源リストが付されていた。物語の本については、これらの要素を持つものはなかった。

3.1.3 科学絵本の主題と内容

科学絵本の主題は、おおむね授業の主題と同様のものが選ばれていたが、動物の集団行動について学ぶ単元で、動物の名前の言葉遊びの本の使用もみられた。

実在の科学者や技術者、発明家、架空のキャラクターが、失敗を繰り返しながらも研究に没頭し、考え抜き、大きな仕事を成し遂げていく様子が描かれた本が多く選ばれていた。動物の本では、かれらが懸命に生きる姿や、科学者との交流が描かれ、説明文の知識の本でも、科学的な概念が扱われているだけではなく、そこにかかわる科学者や技術者、科学技術を利用している人々が登場し、科学技術が私たちの生活や社会におよぼしている影響や科学者や技術者の仕事を意識させるような本が選ばれていた。

3.2 科学絵本を活用した授業

3.2.1 単元の学習内容

Picture-Perfect STEM Lessons の各単元は、2012 年に米国研究協議会 (National Research Council) が公表した *A Framework for K-12 Science Education*⁵⁾ を具体化した次世代科学スタンダード (the Next Generation Science Standards : NGSS)⁶⁾ に基づいて学習内容が構成されている。各単元の学習内容を新学習指導要領 (文部科学省、平成 29 年告示)⁷⁾ の理科の

内容にあてはめると、エネルギー、粒子、生命、地球の4領域にわたり、エネルギー、粒子の領域では、「ゴムの力の働き」、「電気の利用」、「燃焼の仕組み」、生命、地球の領域では、「身の回りの生物」、「動物の体のつくりと働き」、「植物の発芽、成長、結実」、「自然の恵みと気象災害」、「活動する地球：プレートの運動」、「天体の動きと地球の自転・公転」、「太陽系と恒星」、「地球の変遷：宇宙、太陽系と地球の誕生」、「地球の環境」等、ほかに、情報技術、発明、科学技術工学の社会への影響等が取り扱われていた。

「思考力、判断力、表現力等」に関して、「自然の事物・現象について追及する中で、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること」、「自然の事物・現象について追及する中で、より妥当な考えをつくりだし、表現すること」等が指導目標として取り扱われていた。

3.2.2 単元の指導計画

各単元の指導計画は、科学教育の構成主義学習論 BSCS (Biological Sciences Curriculum Study) の指導モデル 5Es⁸⁾ に基づいて構成されていた。5Es 指導モデルは、Engage(導入)、Explore(探究)、Explain(説明)、Elaborate(精緻化)、Evaluate(評価)の5段階のプロセスからなる。各単元の指導計画は、たとえば表1のように構成されていた。

表1 単元の指導計画例

時間	5Es	学習内容・学習活動
1	導入	科学絵本(1点目、知識の本(物語文))の読み聞かせを聞き、発問に答える。
2	探究	資料で調べ、教師の発問を手がかりとして、まとめる。
3	説明	科学絵本(2点目、知識の本(説明文))の一部分の読み聞かせを聞き、発問に答え、索引の使い方を学び、専門語彙の意味を文脈から読み取り、まとめる。
4	精緻化	前時の科学絵本の内容をふまえ、問題解決のための設計・製作・機能確認テスト・改善作業。
5	評価	設計・製作物の評価

科学絵本の読み聞かせと発問指導は、国語の読解の授業に位置づけられ、理科と国語を関連付けた学習指導法がとられていた。

3.2.3 科学絵本の活用パターン

科学絵本は、各単元ごとに2点使われていたが、単元の導入に使われた科学絵本と、探究活動の後に使われた科学絵本では、異なるジャンルが選ばれていた(表2)。

表2 科学絵本の活用パターン(ジャンル別)

パターン	単元数
知識の本(物語文)	8
→知識の本(説明文)	
物語の本→知識の本(説明文)	4
物語の本→知識の本(物語文)	1
知識の本(説明文)→物語の本	1
知識の本(説明文)	1
→知識の本(物語文)	

活用パターンとして、最も多くみられたのは、単元の導入に、知識の本(物語文)を使い、探究活動の後、知識の本(説明文)を用いるものであった。次に多くみられたのが、導入に物語の本を使うパターンであった。導入の本には、大部分の単元(86.7%)で、物語の要素を含む知識の本(物語文)または物語の本が選ばれ、探究活動の後の本には、80.0%の単元で知識の本(説明文)が選ばれていた。

3.2.4 科学絵本がどのように使われていたか

物語の本は、主に、単元の導入で使われ、全体を読み聞かせた後、そのあとの学習につながる発問指導が行われていた。発問は、単に事実を確認するような質問ではなく、子どもの思考・認識過程を経るようなもので、たとえば、「ハリケーンで大洪水が起こった時、動物たちがどのように助け合ったのか」のようなものであった。物語の本は、子どもたちの興味関心をひきだし、学習への動機づけを与えることに主眼がおかれていた。

知識の本(説明文)は、探究活動のあとに使われることが多く、読み聞かせは、学習内容に

関連した箇所をとりだして行われ、学習内容に
関係する発問が行われていた。索引を使って、
調べたい情報のあるページを見ついたり、本文
の記述や巻末の用語集を利用したりしながら、
科学的概念や語彙の学習が行われていた。語彙
の学習では、用語集の定義をそのまま書き写し
たりするのではなく、本文の読み聞かせを聞いて、
自分の言葉で定義を書いてみた上で、用語
集の定義と比べてみるといった使い方がされて
いた。本に描かれた科学者、技術者の仕事ぶり
を手掛かりにして、科学者や技術者になったつ
もりで、それぞれの専門的な立場から意見を出
しあうようなロールプレイを行うなど、本から
得られた知識を使いながら、実験や観察、工作、
その他の活動を行い、科学技術の事象や科学者、
科学と社会などについての思考を促し、判断力
や表現力を育成するような授業が展開されてい
た。

4. 考察

授業で活用できる科学の本の選択に資する知
見を与えることを目的として、STEM 授業で活用
されている科学の本と、科学の本を活用した授
業の特質を分析した。1つの単元で物語性をも
つ科学絵本と物語性をもたない知識の本が組み
合わせて使われていること、科学者や技術者、
科学と社会との関わりが描かれた本が選ばれて
いること、それぞれの特性を活かし、探究活動
や科学者の実践を模した活動と組み合わせた指
導計画が工夫されていることが明らかになった。

科学者や技術者たちが困難を乗り越えて探究
を続けることで社会にとって有用な大きな成果
をえている物語や、逆境を懸命に生きる動物と
それを支える科学者や技術者の感動的な物語に
接し、探究活動を行って、理科の学習内容にふ
れさせた後に、知識の本を使った科学的事象や
概念の学びへ向かわせ、さらに科学者の実践を
模した活動と振り返りをさせる指導方法は、理
科の学習内容と実験の内容、生活とを関連付け
られることにつながる。このような関連付けは
理科に対する関心・意欲を高めることにつな
がり、学力向上との関係も指摘されている⁹⁾。物
語性のある科学の本や、科学者や技術者、科学
技術と社会との関わりを描いた科学の本は、新

学習指導要領に明示された、学びに向かう力や
人間性等を高める上でも有効であろう。

引用文献

- (1) 国立教育政策研究所教育課程研究センター
「国際数学・理科教育動向調査
(TIMSS2015)のポイント」
<http://www.nier.go.jp/timss/2015/point.pdf>,
(参照 2018-09-22)
- (2) Hefner, Christine Roots and Lewis,
Kathryn Roots. *Literature-based science :
children's books and activities to enrich
the K-5 curriculum*. Oryx, 1995, 186p.
- (3) Morgan, Emily and Ansberry, Karen.
*Picture-Perfect STEM Lessons, 3-5: Us-
ing Children's Books to Inspire STEM
Learning*. NSTA Press, 2017, 389p.
- (4) Donovan, C., and Smolkin, L. "Consider-
ing genre, content, and visual features
in the selection of trade books for sci-
ence instruction," *The Reading Teacher*,
vol. 55, no.6, 2002, p.502-520.
- (5) National Research Council. *A Frame-
work for K-12 Science Education : prac-
tices, crosscutting concepts, and core
ideas*. National Academies Press, 2012,
385p.
- (6) NGSS Lead States. *Next Generation
Science Standards: For States, By States*.
National Academies Press, 2013, 2vols.
- (7) 文部科学省「小学校学習指導要領(平成 29
年告示)解説 理科編」(平成 29 年 7 月)
文部科学省「中学校学習指導要領(平成 29
年告示)解説 理科編」(平成 29 年 7 月)
文部科学省「高等学校学習指導要領解説
理科編 理数編」(平成 30 年 7 月)
[http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ne-
w-cs/1387016.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ne-w-cs/1387016.htm) (参照 2018-09-22)
- (8) BSCS Science learning . "BSCS 5E In-
structional Model," [https://bscs.org/
bscs-5e-instructional-model](https://bscs.org/bscs-5e-instructional-model), (accessed
2018-09-22)
- (9) リベルタス・コンサルティング「全国学力・
学習状況調査の結果を用いた理科に対する
意欲・関心等が中学校段階で低下する要因
に関する調査研究：調査報告書」
[http://www.mext.go.jp/component/a_men-
u/education/micro_detail/_icsFiles/afield-
file/2015/08/24/1361058_02.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_men-u/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/08/24/1361058_02.pdf) (参 照
2018-09-22)

今後の学校図書館を導くための学習理論の考察

根本 彰

慶應義塾大学文学部

anemoto@keio.jp

抄録

ジョン・デューイの経験主義哲学に基づく新教育が 20 世紀末には、認知心理学の影響を受けて構成主義的教育学に展開したこと、それが政策的には、折からの新自由主義経済への対応として OECD/DeSeCo のコンピテンス概念を通じて 21 世紀の学習理論に発展したことを跡づける。さらに、これらが西欧思想上のロゴス（言語＝論理）概念をもとにしていることを述べ、それが言語資料の操作概念を通じて学校図書館の言語力と探究力の二つの学習への対応戦略を導くものになったことについて述べる。

1 はじめに

2014 年の学校図書館法改正で学校司書が法的認知をみて以来、司書教諭／学校司書の二職種の存在を前提とした学校図書館専門職員養成論が再び立ち上がりようとしている。文部科学省は 2017 年から始まった第五次の「学校図書館図書整備等 5 か年計画」で学校司書配置を積極的に行うことを宣言した。また、2018 年 10 月の同省の機構改革で総合教育政策局を新設し、そこに地域学習推進課をつくり公共図書館行政と学校図書館行政の両者をその管轄に置くとしている。公共図書館と連動させて学校図書館事業を推進する可能性が開ける一方、学校図書館を初等中等教育局からこちらに移すことで、これまで以上に教育課程との関係が曖昧になることが懸念される。

発表者は、本年 5 月の当学会春季研究集会で司書教諭の制度化がうまくいかなかった背景に、占領期から 1950 年代までの時期に学校図書館が教育学の対象にならなかった事情があったことについて報告した。今回は教育学の文脈で通用する理論の準備過程として、学校図書館を必要とする学習とはどういうものであるのかについて理論的に考察する。

2 歴史的考察

戦後教育改革の際に、アメリカのノースカロライナ州やカリフォルニア州の教育計画をもとにして経験主義的教育方法が導入された。そして、1947 年頃から 1953 年くらいまで、「新

教育」の名称で学校での教育課程の研究と実践が行われた。同時期に学校図書館もまた導入された。文部省も 1949 年から 1952 年くらいまでの間は専任司書教諭の導入も含めて制度化を推進しようとした形跡がある。学校図書館伝達講習や教育指導者養成講習（IFEL）などを通じて全国の教員に伝わり、教育実践としても広く行われた。新教育のなかで「図書館教育プラン」とも言うべきものがあつたと考えられる。

だが、占領の終了、冷戦体制の開始と 1955 年の保守合同による自由民主党の一極支配体制の確立により、教育課程行政は系統主義を前提とするものに戻った。1953 年に学校図書館法は成立したが、司書教諭が教員の充て職となり、「当分の間置かないことができる」という附則がつくなど、制度化という点できわめて限定されたものとなった。

その後、学校図書館運動としては法改正の動きを何度か示していたが、可能になったのは二回である。一回は 1997 年の改正において、12 学級以上の学校には司書教諭を置くことを規定したもので、もう一回は、2014 年に、学校図書館担当（事務）職員と呼ばれ法的根拠のなかった職員が「学校司書」となり、学校に「学校司書を設置するよう努める」とこととしたものである。

その間、都道府県によっては専任司書教諭を配置したところもあつたが、うまくいかなかった。また、占領が長く続いた沖縄は 1972

年の返還まで本土と別の教育課程行政のもとにあり、学校図書館職員の配置も積極的だった。現時点で専任司書教諭を配置している学校は私立学校を中心に少数あるし、公立の高校で正規職の専任司書を配置しているところはかなりの数に上っている。だが、国の教育制度としてはいかにも中途半端なものにとどまっている。

3 教育改革の動向

日本の教育課程は1980年代以降、たびたび経験主義的な考えに基づく総合学習や探究型学習の導入が行われるが、そのたびに学力低下を理由とする批判にさらされてそれを安定して継続させることができなかった。探究型学習を実施している学校では教育効果が上がっているという報告はあるし、地域全体でそれを政策的に実施している自治体においてもプラスの効果を指摘する人は多い。その効果は、自分を表現する力や集中力や意欲、自己肯定感などの側面で見られるし、上級学校への進学実績に結びついているとの声もある。

文部科学省は、2008年学習指導要領で、21世紀を「知識基盤社会」の時代として新しい知や価値を創造する能力が求められるとした。

「確かな学力」をはぐくむことを目指し、「従来の「習得」中心の過程に、「活用」と「探究」という二つの要素を加えた。このうち「探究」については、これまでも、戦後のコア・カリキュラム以来の歴史があり、経験主義的な学習を指すものと考えられる。「活用」や「探究」は、OECDのPISAで重視された考え方である。知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかどうかを評価しようというものである。PISAでは図表やグラフの読みやそれを何らかの判断に結びつけ、それを自分で説明することを求めるような形式の問題が出題される。PISAは読解力（リーディング・リテラシー）、数学リテラシー、科学リテラシーの3領域より構成されるが、ここでいうリテラシーは情報の取り出し、解釈・理解、判断、自分の意見を表明する能力である。

こういう考え方を反映させて、今次の学習指導要領改訂においては、とくに

「知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習

指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成」ということを課題としている。そして、各学校におけるカリキュラムマネジメントを確立することを重視し、「教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要」といった課題を提示している。

そのなかで注目されるのは、「言語能力の確実な育成」として、「学習の基盤としての各教科等における言語活動（自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめることなど）の充実（総則、各教科等）」が挙げられているところである。これを学校図書館との関係でみるためにはさらに遡って考察する必要がある。

4 背景にある構成主義的教育観

OECDは、21世紀の新自由主義的な世界情勢を反映させ、経済、労働、教育を超えて評価すべき能力を定義するために、1997年よりDeSeCo（Definition and Selection for Competencies）プログラムを設置した。DeSeCoはまずコンピテンス（competence）概念を設定した。これは、「個人の諸属性（知識、スキル、性向、価値観）を個人が自分の生のある局面において引き受ける要素、課題、活動と結びつける能力」と定義される。さらにコンピテンスは3つのキー・コンピテンシーから成り立つとした。それが「ツールを相互作用的に用いる」「異質な人々からなる集団で相互にかかわりあう」「自律的に行動する」という3つである。

こうした学習観は経験主義学習論の発展形としてとらえられている。ジョン・デューイの経験主義教育は20世紀初めにシカゴ大学附属実験学校での実践を経由して全米に普及していったが、実際に普及したのは1950年代末のスプートニクショック以降であった。連邦政府は科学技術教育振興のために、理科教育の充実のための理科室や創造性育成のための

学校図書館に資金を提供した。この時期の日本が系統学習に力を入れたのとある意味では対照的であった。

経験主義は20世紀末になると、冷戦体制終了によるポストモダニズムや認知科学の学習理論の影響を受けて構成主義(constructionism)教育論へと変化していく。そこで重視されるのは、教える側ではなく学び手の視線、日常や学びの現場での行為、学習者個人ではなく周りとの相互作用、環境のなかでの身体性といったものを重視する考え方である。真理や科学的知識が最初から存在していてそれを効率的に伝えるという伝統的な教授法に対して、学び手は自らさまざまな学習環境や教育的素材(教材)を通して自らの知識を構成するということになる。子どもを中心と見る見方からその学習過程に目を転じたときの観点を重視している。

OECD/DeSeCoのコンピテンス概念は、構成主義的知識観をベースにしてそれを学びの場の外部における活動や課題解決に結びつける能力を重視しており、これが21世紀の学習論の基盤に据えられているものである。

PISAはこのなかの最初の「ツールを相互作用的に用いる」というキー・コンピテンシーを評価するために開発されたものである。PISAが測定しているのは、次の3つの能力である。

A. 言語、シンボル、テキストを相互作用的に用いる能力

B. 知識や情報を相互作用的に用いる能力

C. スキルを相互作用的に用いる能力

文部科学省はPISA対策として言語力の育成を重視した。PISAが始まった直後の読解リテラシーの順位がほかに比べて相対的に低かったことが、文科省関係者にこのような選択をさせた。

2007年6月25日に配布された文部科学省言語力育成協力者会議の資料によると言語力とは「知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力を意味するものとする」と定義されている。先の3つの能力のうちで、Aに関わるものであるが、B、Cも合わせて言語力がその基盤にあるという認識が含意されている。それは使われている「相互作用的に」

という概念にコミュニケーション能力が含まれ、それは広義の言語能力と結びついているという認識に基づいているからである。

5 言語論的前提と学校図書館

ここで言語力の議論が西欧社会に古代ギリシア以来存在している「言語論的な前提」を踏まえないうまく学校図書館の必要性に結びつけられないことを述べておく。

日本の近代教育においては、言語問題は「国語」の枠組みで扱われてきた。読み書き能力をもつことで書かれているものを読み、それで得られた知識をもとに考えたことを書くことが学習の最低条件である。読み書きのための言語は思考を伝える道具である。ところが、西欧の古代ギリシア哲学以来、言語は思考そのものであり(「ロゴス」)、言語を獲得することは自由な思考を論理的に展開できることを意味していた。

言語を学ぶことは思考の自由な働かせ方を学び論理的な文章を書くことである。経験主義はこの考え方をベースに子どもの経験を知識の体系に結びつける考え方を推進した。その際にはその学習方法が重要となる。経験は直接的経験だけでなく、資料やメディア、他者から伝えられるような間接的経験を含めて用いられる。デューイが『学校と社会』で描きだしたように、図書館と博物館が学校の中心にある置かれることはそれを象徴的に示している。これらは間接経験のためのツールと考えられる。

日本で経験主義教育が直接経験を中心とするものになった理由の一つは、このロゴスという思想がないからである。ロゴスの前提はことばを習得する過程が知識を習得することであるから、それを前提とした教育は単に読み書きできるだけでなく、言葉を通じて知識を習得する過程を重視する。その学びの過程は、言語資料を批判的に読んだりディスカッションを行ったり、発表をしたり、論文を書いたりといった構成主義的なものになっていくのである。言語を学ぶことはそうした言葉を使うスキルそのものを学ぶことでなければならない。

西欧世界において、図書館や文書館が重要な位置付けにあるのはこの前提があるからである。図書館や文書館は言語資料を保存し共

有して使うための社会的装置であるからだ。学校図書館は、その意味で経験主義および構成主義教育において知に学習者が自由にアクセスすることを保証する機関であり、その意味での啓蒙主義が教育の場にまで到達したことを意味する。

日本の教育においてはこの前提がなく、知識や思想は言語を通して伝達可能とされる（言語の透明性）。だから、国語で言語を習得すれば、後は学習指導要領で学ぶべき事項が定めることで知識が伝えられるという考え方になる。だから、日本人の言語力再構築の問題はきわめて重要であり、手段としての言語ではなく、論理あるいは思考としての言語の獲得が学び手の思考を自由にし、知の獲得を可能にすることになる。

だから「読書センター」が担当するのは reading literacy であり、そこに論理的に読むことや論理的な文章を書くことが含まれていることをきちんと踏まえるべきであるし、これがないと「学習情報センター」も機能しないということになる。

6 まとめと課題

日本では学校図書館の支援が読書支援と探究型学習支援とに分断されると考えられてきた。読書支援が公共図書館の児童サービスないしヤングアダルトサービスのノウハウに親和性が強いので、今の政策的動きには理由がある。だが、「言語論的前提」という西欧思想的命題であるとともに日本の教育改革の課題でもあるものを検討してきたことで、両者に原理的な同質性と連続性があることがわかる。

すなわち、学習情報センターとして機能するために、教育課程において各教科あるいは総合学習における学びが自ら学ぶ構成論的教育観を前提とした探究型学習を取り入れたものであることが必要である。図書館情報学という情報リテラシー教育はこれを推進するためのものである。しかしながら情報リテラシーを身につけるためには読解リテラシーを身につけていなければならない。いずれも他者の思想・知識を読み取り、それを基にして自らの思想・知識を形成する行為である。

以上に述べたことを図示してみると次の図になる。(図1)



図1 学校図書館の理論的位置づけ

探究型学習は、言語論的前提と知識構成主義の二つの要素を基に成り立つ。そして、言語論的前提に基づく言語力を支援し、知識構成主義に基づく探究型学習を支援することが学校図書館に要請される。学校図書館の専門職員は両者ともに対応できることが必要であり、言語教育支援と探究型学習支援の両方に対応できる専門職員の養成プログラムを用意する必要がある。なお、本研究は理論的研究であり、この考察から得られた示唆をどのような政策的議論につなげるのかの検討は別に行う。

参考文献

- (1) ジョン・デューイ『学校と社会』（宮原誠一訳）岩波書店、2006。（原著1915）
- (2) 久保田賢一『構成主義パラダイムと学習環境デザイン』関西大学出版部、2002。
- (3) 森田伸子『文字の経験：読むことと書くことの思想史』勁草書房、2005。
- (4) 塩谷京子、堀田龍也編著『司書教諭が伝える言語活動と探究的な学習の授業デザイン』三省堂、2013。
- (5) 松下佳代編著『＜新しい能力＞は教育を変えるか：学力・リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房、2014。
- (6) 綾井桜子『教養の揺らぎとフランス近代：知の教育をめぐる思想』勁草書房、2017。
- (7) 福田誠治『ネオリベリズム期教育の思想と構造：書き換えられた教育の原理』東信堂、2017。
- (8) 根本彰『情報リテラシーのための図書館：日本の教育改革と図書館の改革』みすず書房、2017。
- (9) 根本彰『教育改革のための学校図書館』東京大学出版会、2018(刊行予定)